

写

人委総第460号

令和5年(2023年)10月6日

北海道議会議長 富原 亮 様

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道人事委員会委員長 織田 亨

職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告について

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、一般職に属する北海道職員の給与について別紙第1のとおり報告し、給与の改定について別紙第2のとおり勧告するとともに、公務運営について別紙第3のとおり報告します。

令和 5 年

職員の給与等に関する報告及び  
給与改定に関する勧告

北海道人事委員会

# 目 次

<b>別紙第1 職員の給与に関する報告</b>	1
1 職員給与の状況	1
2 民間給与の状況	2
3 職員給与と民間給与との比較	3
4 物価・生計費	4
5 国家公務員の給与に関する人事院勧告等	5
6 本年の給与改定	5
7 今後の取組	6
8 おわりに	7
<b>別紙第2 職員の給与改定に関する勧告</b>	9
<b>別紙第3 公務運営に関する報告</b>	43
1 採用から退職までの視点に立った人事管理	44
2 勤務環境に関する課題	50
3 服務規律の確保	54
4 国家公務員の人事管理に関する報告	55
別紙 人事院の報告及び勧告の概要	56

## 参考資料

## 職員の給与に関する報告

人事委員会勧告制度は、地方公務員法に基づく労働基本権制約の代償措置として、職員の勤務条件を社会一般の情勢に適応させるための機能を有するものであり、住民に対する説明責任を果たし、理解を得るためにも、その役割は重要である。

本委員会は、こうした認識の下、従来より、職員の給与水準を国及び他の地方公共団体の職員並びに民間従業員の給与との均衡等を考慮して定めることを基本に勧告を行っており、適正な給与の確保に努めてきた。

本年においても、職員の給与実態を把握するとともに、民間給与、物価、生計費など職員の給与決定に関連ある諸般の状況について調査研究を行ってきたので、その結果をここに報告する。

### 1 職員給与の状況

本委員会は、「令和 5 年北海道職員給与等実態調査」を実施し、本年 4 月時点の職員の給与の支給状況等について調査を行った。その調査結果によると、図表 1 に示すとおり、同月における平均給与月額は、教員、警察官、医師等を含めた職員全体 55,745 人では 398,947 円となっている。

図表 1 職員数、平均給与月額及び平均年齢

		職員数	平均給与月額	平均年齢
全職員		55,745人	398,947円	42.2歳
	昨年	56,664人	399,128円	42.2歳

(参考資料 1 職員給与等関係 第 1 表及び第 2 表 参照)

## 2 民間給与の状況

### (1) 職種別民間給与実態調査

本委員会は、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の道内の民間事業所約1,800のうちから、層化無作為抽出法<sup>※1</sup>によって抽出した388事業所を対象に、人事院、札幌市人事委員会等と共同して「令和5年職種別民間給与実態調査」を実施した。

なお、近年、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み調査対象から除外していた病院を、再び調査対象とした。

この調査では、公務の一般行政職と類似する事務・技術関係22職種及び教員、研究員、医師等54職種の計約12,000人について、個々の従業員に実際に支払われた給与月額や当該従業員の役職段階などを詳細に調査した。また、民間事業所における給与改定の状況に加え、直近1年間の特別給（ボーナス）の支給実績についても調査した。

本年の調査完了率は、民間事業所の理解を得て、85.8%<sup>※2</sup>と非常に高いものとなっており、調査結果は広く民間事業所の給与状況を反映したものである。

### (2) 調査の実施結果

本年の「職種別民間給与実態調査」により把握した民間給与の状況は、次のとおりである。

#### ア 初任給の状況

新規学卒者の採用を行った事業所の割合は、大学卒で26.4%（昨年32.2%）、高校卒で17.9%（同17.1%）となっている。そのうち初任給を増額した事業所の割合は、大学卒で63.3%（同33.6%）、高校卒で62.6%

---

※1 民間給与の調査に当たっては、約1,800全ての事業所を調べることが最も望ましいが、時間や費用に制約があるため調査可能数には限界がある。このため、一部の事業所を無作為に抽出して調査を行っている。

- ① 調査対象とする事業所の企業規模や産業に偏りが生じないよう事業所を企業規模等ごとにグループ分け（35層に層化）する。
- ② 各グループの全事業所の従業員数と調査対象事業所の従業員数の比率が、全てのグループにおいて概ね等しくなるように事業所を抽出する。

※2 企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模（50人）を下回っていたことにより、調査対象外であることが判明した事業所を除いて算出している（参考資料 2 民間給与等関係 第1表（注）2 参照）。

(同43.1%)、据え置いた事業所の割合は、大学卒で34.4% (同66.4%)、高校卒で37.4% (同56.9%) となっている。

(参考資料 2 民間給与等関係 第5表 参照)

## イ 給与改定の状況

民間事業所における給与改定の状況は、一般の従業員のうち係員<sup>\*3</sup>で見ると、ベースアップを実施した事業所の割合は46.6% (昨年30.3%)、ベースダウンを実施した事業所の割合は0.4% (同0.0%) となっている。

また、係員について、定期昇給を実施した事業所の割合は、86.1% (昨年83.5%) となっている。昇給額については、昨年に比べて増額となっている事業所の割合は、33.6% (同25.2%)、減額となっている事業所の割合は、1.3% (同2.0%) となっている。

(参考資料 2 民間給与等関係 第6表及び第7表 参照)

## 3 職員給与と民間給与との比較

### (1) 月例給

本委員会は、「北海道職員給与等実態調査」及び「職種別民間給与実態調査」の結果に基づき、公務においては一般行政職<sup>\*4</sup>、民間においては公務の一般行政職と類似する事務・技術関係職種の者について、給与決定要素である役職段階、学歴、年齢などが同じ者同士の毎年4月分の給与額（公務にあつては比較給与<sup>\*5</sup>の月額、民間にあつては所定内給与<sup>\*6</sup>の月額から通勤手当の月額を減じた額）を対比させ、精密に比較を行ってきている（ラスパイレス方式）。

本年においては、職員給与と民間給与とを比較した結果、図表2に示すとおり、職員給与が民間給与を3,664円（0.99%）下回っていた。

---

※3 課長、係長等の下で業務を行う従業員であつて、役職のない事務員・技術者をいう。

※4 民間給与との比較を行う際の一般行政職には、当該年度の新規学卒の採用者、道外勤務者、国家公務員の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員は含まない。

※5 給料の月額（給料の調整額を含む。）、扶養手当、管理職手当、地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当（基礎額）、特地勤務手当・へき地手当（準ずる手当を含む。）及び寒冷地手当をいう。

※6 あらかじめ定められている支給条件と算定方法によって支給される給与（賞与等は除き、暖房用燃料費のほか寒冷地における各種の生活費用の増加分の補填を考慮した手当を含む。）のうち時間外手当、超過勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当等の実績に応じて支給されるもの以外のものをいう。

図表2 職員給与と民間給与との較差

民間給与 A	職員給与 B	較差 $A - B$ $\left[ \frac{A - B}{B} \times 100 \right]$
372,391円	368,727円	3,664円 (0.99%)

(注) 民間給与との比較に用いた職員の平均年齢は42.0歳

## (2) 特別給

本委員会は、民間事業所における特別給の年間支給割合（月数）を算出し、これを職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数と比較した上で、0.05月単位で改定を行ってきている。

今年の「職種別民間給与実態調査」の結果、昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給の年間支給割合は、図表3に示すとおり、所定内給与月額4.48月分に相当しており、職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数（4.40月分）が民間事業所の特別給の支給割合を0.08月分下回っていた。

図表3 民間事業所における特別給の支給状況

	特別給の支給額	平均所定内給与月額	特別給の支給割合
下半期	766,911円	342,909円	2.24月分
上半期	782,714円	348,982円	2.24月分
年間支給割合			4.48月分

## 4 物価・生計費

本年4月の「消費者物価指数」（総務省統計局公表）は、昨年4月に比べ、全道では3.5%上昇している。

また、本委員会が「家計調査」（総務省統計局公表）を基に算定した本年4月における全道の標準生計費は、2人世帯で122,100円、3人世帯で167,850円、4人世帯で213,600円となっている。

（参考資料 3 標準生計費及び労働経済指標関係 第1表及び第3表 参照）

## 5 国家公務員の給与に関する人事院勧告等

人事院は、本年8月7日、一般職の職員の給与に関する報告及び給与の改定に関する勧告を行った。

この報告及び勧告の概要は、別紙のとおりである。

## 6 本年の給与改定

職員給与並びに道内の民間給与の実態及び国家公務員の給与に関する人事院勧告等については、以上に報告したとおりであり、本委員会としての本年の給与改定の判断は、次のとおりである。

### (1) 改定すべき事項

前述のとおり、職員給与については、民間給与を3,664円(0.99%)下回っており、特別給(期末手当及び勤勉手当)については、職員の年間支給月数が民間の年間支給割合を0.08月分下回っていた。

本委員会としては、月例給に係る公民較差や特別給の状況、国家公務員の給与の改定に関する人事院勧告の内容等を勘案した結果、職員の給与について次のとおりとすることが適当であると判断する。

#### ア 給料表

給料表については、高卒程度に係る初任給を12,000円、大卒程度に係る初任給を11,000円、それぞれ引き上げるなど、若年層に重点を置きつつ、全職員に改善の効果が及ぶよう、人事院勧告の内容に準じた(教育職給料表(高校)及び教育職給料表(中・小)にあっては、全国人事委員会連合会のモデル給料表の内容を勘案した)改定を行う。

#### イ 初任給調整手当

医師及び歯科医師に対する初任給調整手当については、人事院勧告の内容に準じた改定を行う。

獣医師に対する初任給調整手当については、医療職給料表(2)の改定状況を勘案し、所要の改定を行う。

#### ウ 特殊勤務手当

道内の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、通常は防疫措置に従事することが想定されていない職員を含め、全庁を挙げて、昼夜・



休日を問わず24時間3交代体制で防疫措置を実施している。その作業内容は、全身を防護服で覆い、生きている家きんを自らの手で捕獲し殺処分するという極めて不快なものであり、心身に著しい負担を与えるものとなっている。

上記作業に対して支給される防疫救済作業手当については、速やかに手当額を引き上げる必要がある。

## エ 期末手当及び勤勉手当

期末手当及び勤勉手当については、年間支給月数を0.10月分引き上げ、4.50月分とする。

支給月数の引上げ分は、民間事業所の特別給の支給状況や勤務実績に応じた給与の推進の観点から、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、6月及び12月に支給される期末手当及び勤勉手当の支給月数を均等に引き上げる。

また、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当についても0.05月分引き上げ、6月及び12月に均等に配分し、任期付研究員及び特定任期付職員についても期末手当を0.10月分引き上げ、6月及び12月に均等に配分する。

## (2) 改定の実施時期

ア、イ及びエについては令和5年4月1日から実施し、ウについては、速やかに実施する必要がある。

## 7 今後の取組

### (1) 技術系の職種の人材確保対策

技術系については、試験内容や実施方法等の見直しなど人材確保の観点から様々な取組を進めているが、採用予定数を確保できない状況が続いているほか、入庁後に実務経験を踏まえて取得する資格職についても、有資格者が減少し将来の体制に懸念がある。

こうした道の現状を踏まえ、技術系の職種の給与制度の在り方について、引き続き検討を進めていく。

## (2) 職責や貢献に応じた処遇の確保

組織の活力を維持・向上させるためには、職責や勤務実態をより給与等に反映し、公務への貢献にふさわしい処遇を確保することが重要である。

### ア 職責に応じた処遇

近年、若年層に重点を置いて給与を引き上げてきた結果、一般職と係長級以上の役職者との給与差が小さくなっており、職責に見合った給与差を確保することが必要である。また、職務の内容による複雑、困難及び責任の度合いをより適切に反映していくことも重要である。

また、人事院で支給の拡大を検討している管理職員特別勤務手当を含め、職責と勤務実態に応じた処遇となるよう検討を進める。

### イ 人事異動の円滑化

社会全体として、働き方に関する価値観やライフスタイルの多様化が進む中、道の広域性を踏まえると、転勤者への給与上のインセンティブなど、人事異動の円滑化のための措置が必要と考えられることから、任命権者と連携しながら検討を進める。

### ウ 定年前再任用短時間勤務職員等の給与

定年引上げにより、従前の再任用職員を含めた高齢層職員には、その知識や経験を活かし、能力を最大限発揮してもらう必要がある。

再任用職員については、職務関連手当以外の手当の支給拡大に向けた人事院の検討状況を注視しながら、給与制度の在り方について引き続き検討を進める。

## 8 おわりに

これまで述べてきたとおり、本年は、月例給及び特別給の引上げを行うとともに、特殊勤務手当について所要の改定を行うこととした。これは、民間給与の状況や国家公務員等の給与の状況など、地方公務員法に定める給与決定に関する諸事情を総合的に勘案したものである。

行政需要が増大し、複雑・高度化する中で、効率的な業務遂行と行政サービスの一層の向上を図るため、職員は熱意を持って困難な諸課題に立ち向かうこ

とが強く求められている。また、職員は、行政サービスを安定的に提供し、道民の安全・安心を確保するため、日々職務に精励している。

給与勧告の仕組みを通じて、職員に適正な給与を支給することは、その努力や実績に報いるとともに、道行政の公正かつ能率的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、勧告制度の意義及び役割に深い理解を示され、別紙第2の勧告どおり実施されるよう要請する。

## 職員の給与改定に関する勧告

本委員会は、別紙第 1 の報告に基づき、職員の給与について次のとおり勧告する。

### 1 本年の給与改定

#### (1) 給料表

現行の給料表を別記 1、別記 2 及び別記 3 のとおり改定すること。

#### (2) 諸手当

##### ア 初任給調整手当

- (ア) 医療職給料表(1)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額  
の限度を415,600円とすること。
- (イ) 医療職給料表(1)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、  
医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支  
給月額の限度を51,100円とすること。
- (ウ) 獣医学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月  
額の限度を55,500円とすること。

##### イ 特殊勤務手当

北海道職員の特殊勤務手当に関する条例第17条第1項第3号に規定する  
作業のうち、心身に著しい負担を与えるものとして人事委員会規則で定め  
る作業に従事した場合に支給する防疫救済作業手当の額を作業に従事した  
日1日につき1,470円とすること。

##### ウ 期末手当及び勤勉手当

###### (ア) (イ)及び(ウ)以外の職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.225月分  
(定年前再任用短時間勤務職員にあつては0.6875月分)とし、6月及び

12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.025月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては0.4875月分）とすること。

(イ) 特定幹部職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.025月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては0.5875月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.225月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては0.5875月分）とすること。

(ウ) 任期付研究員及び特定任期付職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.7月分とすること。

## 2 改定の実施時期

1の(1)、1の(2)のア及びウは令和5年4月1日から実施し、1の(2)のイはこの勧告を実施するための条例の公布の日から実施すること。

なお、1の(2)のイの改定に伴い、所要の措置を講ずること。

別記1

行政職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500	410,300	459,900	523,100
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100	412,700	463,000	526,000
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500	415,200	466,000	529,100
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900	417,600	469,000	532,200
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800	419,500	472,000	535,300
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300	421,600	475,000	537,600
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600	423,700	478,000	540,100
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100	425,900	481,100	542,500
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500	427,800	483,800	544,900
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100	429,900	486,900	546,700
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700	432,000	489,900	548,500
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300	433,900	493,000	550,400
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600	435,600	495,700	552,100
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900	437,400	498,000	553,500
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100	439,300	500,300	554,800
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400	441,200	502,600	555,900
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200	443,000	504,600	557,200
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100	444,800	506,000	558,200
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000	446,600	507,500	559,100
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800	448,300	508,900	560,000
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600	450,100	510,100	560,900
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400	451,600	511,500	
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200	453,000	513,000	
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000	454,500	514,500	
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600	455,900	515,600	
	26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100	457,200	516,700	
	27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600	458,500	517,900	
	28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100	459,700	519,100	
	29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600	460,700	520,100	
	30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900	461,400	521,000	
	31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200	462,200	521,900	
	32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400	462,900	522,800	
	33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600	463,600	523,600	
	34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900	464,400	524,500	
	35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200	465,100	525,200	
	36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400	465,700	525,700	
	37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600	466,200	526,400	
	38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400	466,800	527,000	
	39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200	467,400	527,800	
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000	468,000	528,400		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600	468,500	528,900	
	42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300	469,000	529,500	
	43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000	469,400	530,300	
	44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700	469,700	530,900	
	45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500	470,000	531,400	
	46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300			
	47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700			
	48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400			
	49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900			
	50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300			
	51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700			
	52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100			
	53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500			
	54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900			
	55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300			
	56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600			
	57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900			
	58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300			
	59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600			
	60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900			
	61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200			
	62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300				
	63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600				
	64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900				
	65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200				
	66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500				
	67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800				
	68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100				
	69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300				
	70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600				
	71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900				
	72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100				
	73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300				
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600					
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900					
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100					
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300					
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600					
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900					
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100					
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300					
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600					
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900					
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100					

職員の 区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職員 以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300				
	86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300					
	87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600					
	88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800					
	89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000					
	90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300					
	91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600					
	92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800					
	93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000					
	94		295,900	343,600	382,500						
	95		296,200	344,100	382,900						
	96		296,600	344,500	383,300						
	97		296,800	344,700	383,600						
	98		297,100	345,100	384,100						
	99		297,500	345,500	384,500						
	100		297,900	345,800	384,900						
	101		298,100	346,100	385,200						
	102		298,400	346,500	385,700						
	103		298,800	346,900	386,100						
	104		299,100	347,300	386,500						
	105		299,300	347,800	386,800						
	106		299,600	348,200							
	107		300,000	348,600							
	108		300,300	349,000							
109		300,500	349,500								
110		300,900	349,900								
111		301,300	350,200								
112		301,600	350,500								
113		301,800	351,000								
114		302,000									
115		302,300									
116		302,700									
117		302,900									
118		303,100									
119		303,400									
120		303,700									
121		304,100									
122		304,300									
123		304,600									
124		304,900									
125		305,200									
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000	391,200	442,400	522,800



公安職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	188,100	204,100	227,900	265,300	302,500	326,500	351,800	384,600	425,000
	2	189,900	205,800	229,900	266,800	304,300	328,600	354,000	386,800	426,800
	3	191,800	207,600	231,700	268,200	306,000	330,600	356,200	388,700	428,700
	4	193,500	209,400	233,500	269,600	307,800	332,600	358,100	390,600	430,600
	5	194,900	211,300	235,500	271,100	309,300	334,600	360,000	392,300	432,000
	6	196,800	213,400	237,000	272,400	311,100	336,100	362,000	394,300	433,600
	7	198,600	215,700	238,500	273,600	313,000	337,600	364,000	396,100	435,200
	8	200,500	217,900	240,100	274,800	314,900	339,100	365,800	397,900	436,700
	9	202,100	219,800	242,000	275,800	316,500	340,600	367,500	399,600	438,100
	10	203,800	221,900	243,600	277,000	318,500	342,800	369,500	401,500	439,800
	11	205,500	224,000	245,300	278,200	320,500	345,000	371,500	403,500	441,400
	12	207,200	225,800	246,800	279,300	322,500	347,000	373,500	405,500	442,800
	13	208,900	227,600	248,500	280,400	324,400	348,800	375,300	407,100	443,700
	14	210,900	229,400	250,400	281,700	326,000	350,800	377,300	409,200	445,300
	15	213,000	231,100	252,200	282,700	327,500	352,700	379,300	411,200	447,100
	16	215,000	232,700	254,000	283,700	329,000	354,600	381,300	413,300	448,900
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	17	217,100	234,600	255,300	284,400	330,500	356,500	382,900	415,000	450,400
	18	218,900	236,000	256,800	285,800	332,700	358,500	384,900	416,600	452,200
	19	220,800	237,400	258,300	287,100	334,800	360,400	386,800	418,200	454,000
	20	222,700	238,800	259,700	288,400	336,900	362,400	388,800	419,800	455,700
	21	224,600	240,400	261,100	289,400	338,600	364,100	390,500	421,300	457,300
	22	226,400	241,900	261,900	290,400	340,400	366,000	392,600	422,900	459,000
	23	228,000	243,500	262,700	291,600	342,200	367,800	394,600	424,300	460,600
	24	229,500	245,100	263,600	292,700	344,000	369,700	396,600	425,700	462,400
	25	231,400	246,700	264,500	293,600	345,900	371,400	398,100	426,800	463,900
	26	232,800	248,300	265,600	295,100	347,900	373,400	400,100	428,200	465,300
	27	234,100	249,900	266,700	296,700	349,800	375,400	402,100	429,700	466,800
	28	235,500	251,400	267,600	298,200	351,600	377,400	404,200	431,200	468,100
	29	237,200	252,400	268,400	299,800	353,400	379,200	405,700	432,500	469,300
	30	238,900	253,900	269,400	301,500	355,500	381,300	407,500	434,200	470,000
	31	240,500	255,400	270,500	303,200	357,300	383,300	409,100	435,800	470,700
	32	242,000	256,800	271,400	304,900	359,200	385,300	410,800	437,400	471,400
	33	243,500	258,000	271,900	306,200	360,600	387,100	412,400	438,800	471,900
	34	245,200	259,000	273,100	307,800	362,600	389,200	413,900	440,500	472,700
	35	246,800	259,900	274,100	309,500	364,500	391,200	415,400	442,200	473,400
	36	248,400	260,800	275,100	311,100	366,500	393,100	416,800	443,800	474,000
37	249,400	261,800	275,700	312,700	368,400	394,800	418,000	445,200	474,300	
38	250,900	263,000	276,600	314,100	370,500	396,200	419,500	445,900	474,900	
39	252,400	264,100	277,400	315,600	372,400	397,500	421,000	446,600	475,400	
40	253,800	264,900	278,200	317,100	374,400	398,800	422,400	447,300	475,900	
41	255,000	265,800	279,000	318,400	376,300	399,800	423,900	447,700	476,400	
42	255,900	266,800	280,000	319,900	378,400	400,900	425,200	448,300	476,800	
43	256,800	267,800	280,900	321,400	380,400	401,900	426,400	449,000	477,200	
44	257,600	268,600	281,700	322,900	382,400	402,900	427,600	449,600	477,600	

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	45	258,400	269,200	282,500	324,400	384,100	404,000	428,600	450,400	477,900
	46	259,400	270,300	283,700	326,100	385,800	405,200	429,300	451,100	
	47	260,300	271,200	284,900	327,800	387,400	406,300	430,100	451,600	
	48	260,900	272,300	286,200	329,400	389,000	407,400	430,900	452,100	
	49	261,500	273,000	287,600	330,800	390,200	408,600	431,400	452,600	
	50	262,400	273,900	289,200	332,200	391,200	409,400	431,800	452,900	
	51	263,300	274,800	290,500	333,600	392,200	410,200	432,200	453,200	
	52	264,200	275,600	291,800	335,200	393,200	410,800	432,500	453,600	
	53	264,700	276,400	293,200	336,700	394,300	411,300	432,800	454,000	
	54	265,900	277,100	294,700	338,300	395,400	412,000	433,200	454,200	
	55	266,700	277,900	296,100	339,900	396,500	412,700	433,500	454,500	
	56	267,800	278,700	297,500	341,500	397,600	413,300	433,800	454,700	
	57	268,500	279,400	298,700	342,400	398,900	414,000	434,100	455,100	
	58	269,300	280,700	300,300	344,100	399,700	414,400	434,400	455,300	
	59	270,000	281,900	301,900	345,700	400,500	415,000	434,700	455,500	
	60	270,700	283,200	303,200	347,300	401,100	415,600	435,000	455,700	
	61	271,300	284,500	304,500	348,900	401,600	416,000	435,300	456,100	
	62	271,900	285,900	306,000	350,600	402,300	416,600	435,600	456,300	
	63	272,500	287,100	307,400	352,200	403,000	417,100	435,900	456,500	
	64	273,100	288,500	308,700	353,900	403,700	417,600	436,200	456,700	
	65	273,800	289,800	310,000	355,400	404,000	418,100	436,500	457,100	
	66	274,800	290,900	311,600	357,000	404,700	418,700	436,800	457,300	
	67	275,800	292,000	313,000	358,500	405,400	419,100	437,100	457,500	
	68	276,600	293,100	314,400	360,000	405,900	419,600	437,400	457,700	
	69	277,500	294,500	315,700	361,200	406,300	420,000	437,600	458,100	
	70	278,700	295,900	317,100	362,600	406,800	420,300	437,900		
	71	279,800	297,200	318,400	363,900	407,400	420,600	438,200		
	72	281,000	298,300	319,800	365,300	407,900	420,900	438,400		
	73	282,000	299,400	320,500	366,400	408,400	421,200	438,600		
	74	283,000	300,500	322,000	367,600	408,800	421,500	438,900		
	75	284,000	301,600	323,500	368,800	409,300	421,800	439,200		
76	285,000	302,700	325,200	370,000	409,800	422,100	439,500			
77	286,000	303,600	327,000	371,300	410,300	422,300	439,700			
78	287,100	305,000	328,700	372,500	410,800	422,600	440,000			
79	288,100	306,200	330,300	373,700	411,400	422,900	440,300			
80	288,700	307,500	331,900	374,800	411,900	423,100	440,600			
81	289,600	308,700	333,500	375,900	412,300	423,300	440,800			
82	290,600	310,100	335,100	377,100	412,900	423,600	441,100			
83	291,500	311,200	336,700	378,200	413,400	423,900	441,400			
84	292,300	312,500	338,300	379,400	413,600	424,100	441,700			
85	293,400	313,400	339,700	380,500	413,900	424,300	441,900			
86	294,500	314,700	341,200	381,100	414,400	424,600				
87	295,400	316,000	342,700	381,600	414,700	424,900				
88	296,400	317,500	344,100	382,100	415,000	425,100				

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	89	297,400	319,000	345,400	382,700	415,300	425,300			
	90	298,500	320,500	346,600	383,300	415,700	425,600			
	91	299,600	321,900	347,800	383,900	416,100	425,900			
	92	300,700	323,400	349,100	384,500	416,500	426,100			
	93	301,200	324,600	350,400	384,800	416,800	426,300			
	94	302,300	325,900	351,900	385,300	417,200				
	95	303,400	327,200	353,400	385,900	417,600				
	96	304,700	328,500	354,800	386,400	418,000				
	97	305,800	329,700	356,100	386,800	418,300				
	98	307,000	331,000	357,300	387,200					
	99	308,200	332,200	358,400	387,800					
	100	309,400	333,400	359,600	388,300					
	101	310,500	334,800	360,700	388,700					
	102	311,500	335,700	361,800	389,200					
	103	312,500	336,700	362,900	389,800					
	104	313,500	337,800	364,000	390,300					
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	105	314,300	338,900	365,200	390,600					
	106	314,900	340,000	365,700	391,000					
	107	315,500	341,000	366,300	391,500					
	108	316,100	342,000	366,900	391,800					
	109	316,600	343,200	367,500	392,100					
	110	317,100	344,200	368,000	392,600					
	111	317,500	345,200	368,500	393,100					
	112	318,000	346,100	369,000	393,600					
	113	318,800	347,000	369,400	393,900					
	114	319,500	347,900	369,800	394,400					
	115	320,200	348,900	370,400	394,900					
	116	320,800	349,900	370,900	395,400					
	117	321,400	350,900	371,300	395,700					
	118	322,200	351,300	371,800	396,200					
	119	322,900	351,900	372,400	396,700					
	120	323,700	352,500	372,900	397,200					
	121	324,300	352,800	373,100	397,600					
	122	324,600	353,200	373,600	398,100					
	123	325,100	353,700	374,100	398,500					
	124	325,600	354,100	374,500	399,000					
125	325,900	354,500	375,000	399,400						
126		354,900	375,500							
127		355,400	376,000							
128		355,800	376,500							
129		356,200	376,800							
130		356,600	377,300							
131		357,000	377,800							
132		357,400	378,300							

職員の 区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	133		357,600	378,600						
	134		358,100	379,100						
	135		358,500	379,500						
	136		358,800	379,900						
	137		359,100	380,200						
	138		359,500	380,700						
	139		360,000	381,200						
	140		360,500	381,700						
	141		360,800	382,000						
	142		361,300							
	143		361,800							
	144		362,300							
	145		362,600							
	定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員		基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額	基 準 給 料 月 額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
		242,500	254,200	258,300	289,600	306,200	320,300	343,900	379,200	410,900

海事職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	193,900	246,100	287,500	332,200	365,600
	2	196,300	248,300	288,900	334,100	367,700
	3	198,900	250,200	290,300	336,100	369,800
	4	201,300	252,000	291,700	338,100	371,900
	5	203,700	254,000	292,800	340,100	373,500
	6	206,200	255,600	294,100	341,600	376,300
	7	208,700	257,200	295,400	343,000	379,100
	8	211,400	259,000	296,700	344,400	381,900
	9	213,800	260,900	297,700	345,400	384,500
	10	216,200	262,700	299,800	347,100	386,900
	11	218,600	264,400	301,900	349,100	389,200
	12	221,200	265,900	303,900	351,100	391,400
	13	223,600	267,500	306,000	352,600	393,800
	14	226,100	269,300	308,400	354,600	396,500
	15	228,800	271,000	310,600	356,700	399,100
	16	231,300	272,700	312,800	358,800	401,600
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	17	233,600	274,200	315,000	360,800	404,100
	18	235,800	275,700	317,200	363,000	406,100
	19	238,000	277,300	319,300	365,100	407,800
	20	240,200	278,700	321,200	367,300	409,400
	21	242,000	280,000	323,000	369,400	410,900
	22	243,600	281,100	323,900	371,200	412,500
	23	245,100	282,200	324,700	372,600	414,300
	24	246,400	283,200	325,600	374,100	416,100
	25	247,900	284,200	326,500	375,900	417,600
	26	248,900	285,600	327,600	378,200	419,100
	27	249,800	286,900	328,600	380,500	420,700
	28	250,700	288,000	329,800	382,600	422,200
	29	252,000	289,100	330,800	384,300	423,200
	30	252,600	290,300	332,000	386,200	424,800
	31	253,400	291,600	333,400	388,100	426,300
	32	254,200	292,600	334,800	389,900	427,900
	33	255,300	293,300	336,000	391,600	429,400
	34	256,100	294,700	337,100	393,100	430,700
	35	256,900	295,700	338,100	394,700	431,900
	36	257,500	296,800	339,500	396,400	433,100
	37	258,000	297,600	340,900	397,900	434,100
	38	258,400	298,300	341,900	399,200	435,100
	39	258,900	299,000	343,000	400,600	436,000
	40	259,400	299,700	344,100	401,900	436,900
	41	259,900	300,300	344,900	402,400	437,300
	42	260,300	300,800	345,900	403,700	437,900
	43	260,700	301,300	347,000	404,900	438,500
	44	261,100	301,800	348,100	406,200	439,200

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	45	261,700	302,300	349,200	407,600	439,700
	46	262,300	303,000	350,400	409,000	440,000
	47	262,800	303,900	351,600	410,300	440,500
	48	263,200	304,800	352,800	411,600	441,000
	49	263,600	305,800	353,600	412,800	441,300
	50	263,900	306,700	354,800	413,700	441,900
	51	264,200	307,500	356,100	414,600	442,500
	52	264,400	308,300	357,400	415,300	443,100
	53	264,600	309,000	358,700	415,500	443,700
	54	264,900	309,700	360,000	415,900	444,400
	55	265,200	310,400	361,300	416,300	445,000
	56	265,400	311,100	362,400	416,800	445,600
	57	265,600	311,900	363,000	417,100	445,900
	58	265,900	312,800	364,200	417,300	446,600
	59	266,200	313,600	365,300	417,700	447,300
	60	266,400	314,200	366,600	418,100	448,000
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	61	266,600	314,700	367,700	418,400	448,400
	62	266,900	315,100	368,300	418,900	448,700
	63	267,200	315,500	368,800	419,500	449,000
	64	267,400	315,900	369,300	420,000	449,300
	65	267,600	316,200	369,600	420,600	449,500
	66	267,800	316,700	370,000	421,200	449,800
	67	268,000	317,200	370,400	421,700	450,100
	68	268,300	317,700	370,800	422,200	450,400
	69	268,600	318,300	371,000	422,800	450,600
	70			371,300	423,300	450,900
	71			371,700	423,900	451,200
	72			372,000	424,500	451,400
	73			372,400	425,000	451,600
	74			372,600	425,600	451,900
	75			373,000	426,100	452,200
	76			373,300	426,700	452,400
	77			373,600	427,200	452,600
	78			374,100	427,800	452,900
79			374,600	428,500	453,200	
80			375,000	429,100	453,400	
81			375,400	429,400	453,600	
82			375,800	430,000		
83			376,300	430,600		
84			376,800	431,200		
85			377,200	431,600		
86			377,700	432,100		
87			378,100	432,800		
88			378,500	433,500		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	89	円	円	379,000	433,700	円
	90			379,500	434,200	
	91			380,000	434,900	
	92			380,500	435,600	
	93			380,800	435,800	
	94			381,200	436,300	
	95			381,700	437,000	
	96			382,100	437,700	
	97			382,600	437,900	
	98			382,900		
	99			383,400		
	100			383,800		
	101			384,400		
102			384,700			
103			385,200			
104			385,600			
105			386,200			
106			386,500			
107			387,000			
108			387,400			
109			388,000			
110			388,300			
111			388,800			
112			389,200			
113			389,800			
定年前再任用短時間勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円 221,300	円 251,300	円 280,700	円 321,500	円 350,400

教育職給料表(高校)

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円	円
	1	177,200	219,700	274,900	337,600	418,700
	2	178,700	221,400	277,200	339,600	420,500
	3	180,300	222,900	279,500	341,600	422,300
	4	181,800	224,400	281,600	343,600	423,900
	5	183,400	226,100	283,800	345,600	425,400
	6	185,300	227,400	286,000	347,200	426,900
	7	187,100	228,600	288,200	348,800	428,700
	8	189,000	229,900	290,300	350,300	430,500
	9	190,700	231,600	292,400	351,800	432,200
	10	192,800	233,300	294,700	353,800	434,000
	11	194,800	235,000	297,000	355,800	435,900
	12	196,800	236,600	299,100	357,700	437,700
	13	198,800	238,100	301,300	359,600	439,400
	14	200,900	240,100	303,100	361,500	441,300
	15	203,000	242,000	304,900	363,300	443,100
	16	205,100	243,900	306,600	364,900	445,000
	17	207,300	245,600	308,200	366,500	446,700
	18	209,400	248,000	310,400	368,300	448,500
	19	211,600	250,400	312,500	370,100	450,300
	20	213,500	252,800	314,800	371,900	452,100
	21	215,700	255,200	316,800	373,500	453,700
	22	217,300	257,600	319,000	375,400	455,400
	23	218,800	259,900	321,200	377,100	457,300
	24	220,300	262,100	323,500	378,800	459,000
	25	221,800	264,300	325,700	380,100	460,700
	26	223,000	266,500	327,900	381,900	462,300
	27	224,200	268,900	330,000	383,700	463,900
	28	225,500	271,000	332,000	385,600	465,400
	29	226,800	273,300	334,000	387,400	466,900
	30	228,300	275,600	335,400	389,200	468,200
	31	229,900	277,800	336,800	391,100	469,500
	32	231,300	279,900	338,400	393,000	470,800
	33	232,700	282,000	339,900	394,600	472,000
	34	234,400	284,200	341,900	396,300	472,700
	35	236,200	286,300	344,000	397,900	473,400
	36	237,700	288,200	345,800	399,600	474,100
	37	239,100	290,300	347,700	400,800	474,700
	38	240,600	292,000	349,600	402,200	475,400
	39	242,100	293,800	351,500	403,600	476,100
	40	243,600	295,500	353,400	405,000	476,800
	41	245,000	296,800	355,300	406,600	477,400
	42	246,300	298,800	357,200	408,000	478,100
	43	247,500	300,700	359,100	409,300	478,800
44	248,600	302,700	361,000	410,700	479,500	



職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	45	249,700	304,700	362,800	412,100	480,100
	46	250,900	306,800	364,700	413,400	480,800
	47	252,100	309,000	366,600	414,900	481,500
	48	253,100	311,200	368,500	416,400	482,200
	49	254,200	313,300	370,100	418,000	482,800
	50	255,500	315,600	371,900	419,400	
	51	256,700	317,800	373,800	421,000	
	52	258,000	319,900	375,800	422,500	
	53	259,100	322,000	377,600	424,200	
	54	260,300	323,500	379,400	425,700	
	55	261,600	325,000	381,100	427,300	
	56	262,600	326,500	382,700	428,900	
	57	263,700	328,200	384,200	430,400	
	58	264,400	330,200	385,800	431,900	
	59	265,400	332,200	387,400	433,100	
	60	266,400	334,100	389,000	434,300	
	61	267,300	335,900	390,200	435,500	
	62	268,100	337,900	391,600	436,800	
	63	268,900	339,900	393,000	438,100	
	64	269,700	341,800	394,300	439,300	
	65	270,800	343,500	395,500	440,500	
	66	272,100	345,500	396,700	441,700	
	67	273,400	347,500	398,000	442,900	
	68	274,700	349,500	399,300	444,100	
	69	275,900	351,300	400,600	445,300	
	70	277,100	353,200	401,900	446,500	
	71	278,300	355,100	403,300	447,700	
	72	279,500	357,000	404,500	448,900	
	73	280,500	358,600	405,700	450,000	
	74	281,500	360,500	407,100	450,600	
	75	282,500	362,300	408,500	451,100	
	76	283,400	364,200	409,800	451,600	
77	284,300	366,000	411,000	452,100		
78	285,200	367,700	412,200	452,700		
79	286,100	369,300	413,500	453,200		
80	287,000	370,900	414,900	453,700		
81	287,800	372,300	416,200	454,200		
82	288,900	373,800	417,400	454,800		
83	289,900	375,200	418,400	455,300		
84	290,900	376,500	419,600	455,800		
85	291,900	377,600	420,800	456,300		
86	292,900	379,000	422,000	456,900		
87	293,900	380,400	423,200	457,400		
88	294,900	381,700	424,200	457,900		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	89	296,000	382,900	425,300	458,400	
	90	297,100	384,200	426,300		
	91	298,200	385,300	427,300		
	92	299,200	386,500	428,300		
	93	299,700	387,700	429,200		
	94	300,700	388,800	430,000		
	95	301,800	390,000	430,800		
	96	303,000	391,200	431,600		
	97	304,000	392,600	432,400		
	98	305,100	393,600	432,800		
	99	306,100	394,600	433,200		
	100	307,100	395,600	433,600		
	101	307,900	396,500	434,000		
	102	309,000	397,500	434,300		
	103	310,000	398,600	434,600		
	104	311,000	399,700	434,800		
	105	311,600	400,400	435,100		
	106	312,500	401,300	435,400		
	107	313,300	402,200	435,700		
	108	314,100	403,100	435,900		
	109	314,800	403,900	436,100		
	110	315,200	404,800	436,400		
	111	315,600	405,600	436,700		
	112	316,100	406,400	436,900		
	113	316,600	407,000	437,100		
	114	317,000	407,700	437,400		
	115	317,500	408,400	437,700		
	116	317,900	409,100	437,900		
	117	318,400	409,700	438,100		
	118	318,900	410,200			
	119	319,300	410,600			
	120	319,800	411,000			
121	320,300	411,300				
122	320,700	411,600				
123	321,200	411,900				
124	321,700	412,100				
125	322,300	412,300				
126	322,600	412,600				
127	322,900	412,900				
128	323,200	413,100				
129	323,400	413,300				
130	323,700	413,600				
131	324,000	413,900				
132	324,300	414,100				

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員		円	円	円	円	円
	133	324,500	414,300			
	134	324,700	414,600			
	135	324,900	414,900			
	136	325,200	415,100			
	137	325,500	415,300			
	138	325,700	415,600			
	139	326,000	415,900			
	140	326,300	416,100			
	141	326,500	416,300			
	142	326,700	416,600			
	143	327,000	416,900			
	144	327,200	417,100			
	145	327,500	417,300			
	146	327,700				
	147	328,000				
	148	328,300				
	149	328,500				
150	328,700					
151	329,000					
152	329,300					
153	329,500					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円
		235,000	275,300	304,000	332,200	416,600

教育職給料表(中・小)

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	177,200	193,400	274,900	303,200	408,500
	2	178,700	195,500	277,200	305,800	410,000
	3	180,300	197,600	279,500	308,600	411,500
	4	181,800	199,800	281,600	311,000	412,900
	5	183,400	201,900	283,800	313,300	414,200
	6	185,300	204,000	286,000	315,400	415,600
	7	187,100	206,100	288,200	317,500	417,000
	8	189,000	208,200	290,300	319,600	418,400
	9	190,700	210,400	292,400	321,600	419,800
	10	192,800	212,800	294,700	323,800	421,200
	11	194,800	215,100	297,000	326,100	422,600
	12	196,800	217,300	299,100	328,400	423,900
	13	198,800	219,700	301,300	330,600	425,200
	14	200,900	221,400	303,100	332,400	426,600
	15	203,000	222,900	304,900	334,200	428,000
	16	205,100	224,400	306,600	335,900	429,400
	17	207,300	226,100	308,200	337,600	430,600
	18	209,400	227,400	310,400	339,600	431,900
	19	211,600	228,600	312,500	341,600	433,100
	20	213,500	229,900	314,800	343,600	434,400
	21	215,700	231,600	316,800	345,600	435,500
	22	217,300	233,300	319,000	347,200	436,700
	23	218,800	235,000	321,200	348,800	438,000
	24	220,300	236,600	323,500	350,300	439,300
	25	221,800	238,100	325,700	351,800	440,600
	26	222,900	240,100	327,900	353,600	441,800
	27	224,000	242,000	330,000	355,300	442,800
	28	225,200	243,900	332,000	357,000	443,900
	29	226,700	245,600	334,000	358,600	445,100
	30	228,200	248,000	335,400	360,200	445,900
	31	229,700	250,400	336,800	361,800	446,700
	32	231,200	252,800	338,400	363,300	447,600
	33	232,500	255,200	339,900	364,600	448,500
	34	234,100	257,600	341,900	366,100	449,000
	35	235,800	259,900	344,000	367,600	449,500
	36	237,200	262,100	345,800	369,300	450,000
	37	238,500	264,300	347,600	371,000	450,500
	38	239,900	266,500	349,300	372,500	451,000
	39	241,300	268,900	351,000	373,800	451,500
	40	242,700	271,000	352,600	375,200	452,000
	41	244,000	273,300	354,100	376,300	452,500
	42	245,300	275,600	355,800	377,700	453,000
	43	246,500	277,800	357,400	379,100	453,500
44	247,800	279,900	359,000	380,600	454,000	

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	45	249,100	282,000	360,700	382,000	454,500
	46	250,400	284,200	362,400	383,600	455,000
	47	251,600	286,300	363,700	385,100	455,500
	48	252,700	288,200	365,100	386,600	456,000
	49	253,800	290,300	366,300	387,900	456,500
	50	255,100	292,000	367,800	389,400	
	51	256,400	293,800	369,400	390,800	
	52	257,400	295,500	370,900	392,100	
	53	258,500	296,800	372,300	393,300	
	54	259,900	298,800	373,800	394,600	
	55	260,900	300,700	375,300	395,700	
	56	261,900	302,700	376,700	396,800	
	57	262,900	304,700	378,100	398,000	
	58	263,900	306,800	379,500	399,200	
	59	264,900	309,000	380,800	400,400	
	60	265,900	311,200	382,100	401,600	
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	61	266,800	313,300	383,000	402,700	
	62	267,500	315,600	384,200	403,700	
	63	268,200	317,800	385,300	405,000	
	64	268,800	319,900	386,400	406,200	
	65	269,500	322,000	387,200	407,400	
	66	270,700	323,500	388,300	408,500	
	67	271,800	325,000	389,300	409,600	
	68	272,900	326,500	390,300	410,700	
	69	274,200	328,200	391,400	411,700	
	70	275,600	330,200	392,400	412,900	
	71	276,800	332,200	393,500	414,100	
	72	278,000	334,100	394,600	415,300	
	73	278,800	335,900	395,600	415,900	
	74	279,700	337,900	396,700	416,700	
	75	280,700	339,800	397,800	417,400	
	76	281,700	341,700	398,800	417,900	
	77	282,600	343,400	399,700	418,200	
	78	283,600	345,200	400,600	418,600	
	79	284,700	346,900	401,600	419,000	
	80	285,500	348,600	402,600	419,400	
	81	286,300	350,400	403,400	419,700	
	82	287,100	352,100	404,200	420,100	
	83	287,900	353,500	404,900	420,500	
	84	288,700	355,100	405,700	420,800	
	85	289,600	356,300	406,400	421,100	
	86	290,400	357,900	407,200	421,500	
	87	291,100	359,400	407,900	421,900	
	88	291,900	360,900	408,600	422,200	

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	89	292,800	362,200	409,200	422,500	
	90	293,700	363,500	409,900	422,800	
	91	294,600	364,800	410,400	423,100	
	92	295,300	366,200	411,100	423,300	
	93	295,600	367,600	411,500	423,500	
	94	296,300	368,900	411,900	423,800	
	95	297,000	370,100	412,200	424,100	
	96	297,700	371,200	412,500	424,300	
	97	298,400	372,200	412,700	424,500	
	98	299,200	373,200	413,000	424,800	
	99	300,000	374,200	413,300	425,100	
	100	300,700	375,100	413,500	425,300	
	101	301,400	375,900	413,700	425,500	
	102	301,800	376,900	414,000	425,800	
	103	302,200	377,800	414,300	426,100	
	104	302,600	378,700	414,500	426,300	
	105	302,800	379,500	414,700	426,500	
	106	303,100	380,400	415,000		
	107	303,400	381,300	415,300		
	108	303,600	382,200	415,500		
	109	303,800	383,000	415,700		
	110	304,000	384,000	416,000		
	111	304,300	384,900	416,300		
	112	304,600	385,800	416,500		
	113	304,800	386,400	416,700		
	114	305,000	387,300	417,000		
	115	305,200	388,200	417,300		
	116	305,500	389,100	417,500		
	117	305,800	389,900	417,700		
	118	306,000	390,600			
	119	306,300	391,400			
	120	306,600	392,200			
	121	306,800	392,800			
	122	307,000	393,600			
	123	307,200	394,300			
	124	307,500	395,000			
	125	307,800	395,600			
	126		396,300			
	127		396,800			
	128		397,400			
	129		398,100			
	130		398,700			
	131		399,200			
	132		399,700			

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職員 以外の 職員		円	円	円	円	円
	133		400,000			
	134		400,300			
	135		400,600			
	136		400,900			
	137		401,200			
	138		401,500			
	139		401,800			
	140		402,100			
	141		402,400			
	142		402,700			
	143		403,000			
	144		403,300			
	145		403,500			
	146		403,800			
	147		404,100			
	148		404,300			
	149		404,500			
	150		404,800			
	151		405,100			
152		405,300				
153		405,500				
154		405,800				
155		406,100				
156		406,300				
157		406,500				
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円 226,200	円 272,100	円 299,100	円 325,500	円 406,600

研究職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	162,500	210,100	291,600	338,900	391,500
	2	163,600	213,200	294,000	341,000	394,300
	3	164,800	215,900	296,300	342,900	396,900
	4	165,900	218,400	298,600	344,600	399,600
	5	167,000	220,900	300,700	346,300	401,700
	6	168,300	222,600	302,600	347,800	404,400
	7	169,600	224,300	304,400	349,200	407,100
	8	170,900	226,200	306,100	350,400	409,800
	9	171,900	228,100	307,800	351,900	412,300
	10	173,600	230,300	310,100	353,800	414,900
	11	175,200	232,700	312,300	355,800	417,600
	12	176,900	234,700	314,700	357,500	420,200
	13	178,300	236,700	316,500	359,300	422,800
	14	180,200	239,100	318,800	361,100	425,500
	15	182,100	241,600	321,200	362,700	428,300
	16	184,100	243,900	323,500	364,200	431,000
	17	185,800	246,100	325,700	365,700	433,500
	18	187,900	248,500	327,900	367,600	436,000
	19	190,100	251,100	329,800	369,300	438,500
	20	192,100	253,600	331,700	371,200	440,900
	21	194,100	256,000	333,700	372,700	443,300
	22	196,100	258,300	335,100	374,600	445,900
	23	198,100	260,500	336,300	376,300	448,500
	24	199,900	262,700	337,700	378,000	450,800
	25	201,700	265,000	339,300	379,400	453,000
	26	203,900	267,300	341,000	381,100	455,300
	27	206,000	269,500	342,800	383,000	457,800
	28	208,100	271,600	344,400	384,900	460,200
	29	210,200	273,900	346,000	386,600	462,700
	30	211,300	276,000	347,600	388,400	465,200
	31	212,600	277,900	349,000	390,300	467,700
	32	213,900	279,700	350,300	392,100	470,100
	33	215,600	281,400	351,500	393,600	472,400
	34	217,300	283,400	352,900	395,400	474,800
	35	219,100	285,400	354,200	397,000	477,200
	36	220,700	287,200	355,500	398,700	479,700
	37	222,200	288,900	356,700	399,900	482,100
	38	224,100	290,000	357,900	401,300	484,600
	39	226,000	291,100	359,100	402,700	487,000
	40	227,700	292,200	360,300	404,100	489,500
	41	229,400	293,200	361,000	405,400	491,800
	42	231,000	293,900	362,100	406,700	494,000
	43	232,700	294,400	363,300	408,200	496,200
	44	234,200	294,900	364,400	409,700	498,400



職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	45	235,700	295,400	365,500	410,900	500,000
	46	237,200	296,300	366,700	412,100	501,500
	47	238,700	297,300	367,900	413,700	503,100
	48	240,100	298,200	369,000	415,200	504,600
	49	241,500	299,200	370,000	416,500	506,300
	50	243,200	300,200	371,300	417,900	507,700
	51	244,800	301,100	372,600	419,300	509,100
	52	246,200	302,000	373,800	420,700	510,600
	53	247,400	303,000	374,500	422,100	511,700
	54	249,000	303,900	375,500	423,500	512,900
	55	250,600	304,700	376,400	424,900	514,100
	56	252,000	305,500	377,200	426,300	515,300
	57	253,200	305,900	377,900	427,400	516,200
	58	254,400	306,600	378,600	428,700	517,200
	59	255,300	307,500	379,300	430,100	518,200
	60	256,200	308,200	380,000	431,400	519,200
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	61	257,100	308,900	380,600	432,200	520,300
	62	257,900	309,900	381,300	433,100	521,200
	63	258,700	310,800	382,100	434,100	521,900
	64	259,500	311,700	382,900	435,000	522,600
	65	260,300	312,500	383,500	435,900	523,400
	66	261,100	313,400	384,300	436,700	524,200
	67	261,800	314,300	385,000	437,300	525,000
	68	262,400	315,200	385,700	438,100	525,800
	69	263,000	316,100	386,300	438,500	526,500
	70	264,000	317,100	387,000	439,100	527,300
	71	265,200	318,100	387,700	439,600	528,100
	72	266,200	319,100	388,400	440,100	528,900
	73	267,400	319,600	389,100	440,600	529,600
	74	268,600	320,600	389,700	441,200	
	75	269,600	321,700	390,300	441,700	
	76	270,600	322,700	391,000	442,200	
	77	271,600	323,800	391,700	442,700	
	78	272,600	324,800	392,300	443,300	
	79	273,600	325,700	392,900	443,800	
	80	274,500	326,600	393,500	444,300	
	81	275,500	327,500	394,100	444,800	
	82	276,600	328,300	394,700	445,400	
	83	277,700	329,000	395,300	445,900	
	84	278,600	329,600	395,900	446,400	
	85	279,500	330,100	396,400	446,900	
	86	280,400	330,600	396,900		
	87	281,300	331,100	397,400		
	88	282,000	331,500	398,100		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職員 以外の 職員		円	円	円	円	円
	89	282,800	331,800	398,500		
	90	283,900	332,300	399,000		
	91	284,900	332,800	399,500		
	92	285,900	333,200	400,200		
	93	286,800	333,500	400,600		
	94	287,700	333,900	401,100		
	95	288,700	334,300	401,600		
	96	289,600	334,700	402,300		
	97	289,900	335,200	402,700		
	98	290,800	335,700	403,200		
	99	291,500	336,200	403,700		
	100	292,400	336,700	404,400		
	101	293,300	337,200	404,800		
	102	293,900	337,700			
	103	294,600	338,200			
	104	295,300	338,700			
	105	295,800	339,100			
	106	296,300	339,500			
	107	296,800	340,000			
	108	297,200	340,400			
109	297,400	340,900				
110	297,800	341,300				
111	298,100	341,800				
112	298,300	342,200				
113	298,600	342,700				
114	298,900	343,100				
115	299,200	343,600				
116	299,500	344,000				
117	299,800	344,500				
118	300,100	344,900				
119	300,300	345,300				
120	300,600	345,700				
121	300,900	346,100				
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円
		218,500	259,700	284,500	327,000	385,700

医療職給料表(1)

職員の 区分	職務 の級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円
	1	264,700	346,600	406,900	474,700
	2	267,200	349,600	409,600	477,000
	3	269,600	352,400	412,100	479,200
	4	272,000	355,300	414,700	481,500
	5	274,100	357,800	417,100	483,700
	6	277,600	360,800	419,100	485,800
	7	281,100	363,800	420,900	488,000
	8	284,500	366,600	422,800	490,000
	9	288,100	368,700	424,600	491,900
	10	291,600	371,200	427,300	494,000
	11	295,200	373,900	429,800	496,100
	12	298,700	376,400	432,200	498,200
	13	302,200	379,100	434,400	500,300
	14	306,100	382,500	436,900	502,200
	15	310,000	385,500	438,900	504,300
	16	313,600	388,800	441,000	506,400
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	17	317,200	391,800	443,000	508,300
	18	320,700	394,400	445,200	510,300
	19	324,200	396,800	447,400	512,300
	20	327,700	399,300	449,500	514,100
	21	331,300	401,900	450,900	515,900
	22	335,000	403,900	453,300	517,700
	23	338,400	405,500	455,600	519,500
	24	341,700	407,100	457,800	521,300
	25	345,000	408,800	459,800	522,900
	26	347,500	411,000	462,100	524,700
	27	350,000	413,100	464,300	526,500
	28	352,300	415,100	466,600	528,300
	29	354,400	417,200	468,700	529,900
	30	356,100	419,300	470,900	531,700
	31	357,800	420,900	473,200	533,500
	32	359,600	422,600	475,300	535,300
	33	361,500	424,500	477,100	536,900
	34	363,700	426,000	479,200	538,700
	35	365,800	427,800	481,300	540,400
	36	367,800	429,600	483,300	542,100
	37	369,700	431,500	485,400	543,700
	38	371,900	433,500	487,100	545,300
	39	374,000	435,300	488,900	546,700
	40	376,000	437,200	490,700	548,300
	41	378,000	439,000	492,300	549,800
	42	378,700	440,700	494,100	551,200
	43	379,300	442,400	495,900	552,600
	44	380,000	444,200	497,500	553,900

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円
	45	380,900	446,000	498,900	555,100
	46	382,200	447,800	500,600	556,100
	47	383,500	449,500	502,400	557,100
	48	384,800	451,200	504,100	558,100
	49	385,600	452,800	505,600	559,100
	50	386,400	454,500	506,900	560,000
	51	387,200	456,200	508,200	560,900
	52	387,700	457,900	509,500	561,800
	53	388,500	459,800	510,500	562,600
	54	389,300	461,000	511,800	563,500
	55	390,000	462,200	513,100	564,400
	56	390,700	463,400	514,400	565,300
	57	391,400	464,400	515,400	566,200
	58	392,300	465,400	516,200	567,100
	59	393,000	466,300	517,000	568,000
	60	393,600	467,100	517,800	568,700
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	61	394,100	467,900	518,700	569,600
	62	394,600	468,600	519,500	570,500
	63	395,000	469,300	520,400	571,400
	64	395,400	469,900	521,200	572,300
	65	395,700	470,600	522,100	573,200
	66		471,300	523,000	
	67		471,900	523,700	
	68		472,500	524,600	
	69		472,800	525,500	
	70		473,400	526,300	
	71		474,100	527,200	
	72		474,800	528,100	
	73		475,200	528,900	
	74		475,800	529,800	
	75		476,500	530,700	
	76		477,200	531,400	
	77		477,600	532,200	
	78		478,200	533,100	
79		478,800	534,000		
80		479,300	534,900		
81		479,900	535,700		
82		480,400	536,600		
83		480,900	537,500		
84		481,400	538,400		
85		481,800	539,200		
86		482,400	540,100		
87		482,800	541,000		
88		483,300	541,900		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員		円	円	円	円
	89		483,800	542,700	
	90		484,400		
	91		485,000		
	92		485,400		
	93		485,900		
	94		486,500		
	95		487,100		
	96		487,600		
	97		488,100		
定年前 再任用 短時間 勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円 297,300	円 339,700	円 394,300	円 467,400

医療職給料表(2)

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	167,200	202,800	236,100	258,800	287,400	330,400	373,400	438,600
	2	168,600	204,400	237,400	259,900	289,200	332,400	376,000	441,200
	3	170,000	205,900	238,700	261,100	291,200	334,300	378,600	443,700
	4	171,400	207,300	239,900	262,200	293,100	336,200	381,200	446,300
	5	172,700	208,800	241,100	263,400	294,900	338,000	383,500	448,700
	6	174,500	210,000	242,300	264,600	296,900	340,000	386,200	451,200
	7	176,200	211,200	243,400	265,700	298,700	342,000	388,800	453,700
	8	177,800	212,400	244,500	266,700	300,600	344,000	391,500	456,200
	9	179,400	213,800	245,400	267,800	302,400	345,800	393,600	458,600
	10	181,100	215,300	246,500	268,500	304,000	347,900	395,800	461,000
	11	182,700	216,800	247,800	269,200	305,500	349,900	398,000	463,600
	12	184,600	218,300	248,900	270,000	307,100	351,900	400,200	466,000
	13	186,000	219,700	250,200	271,000	308,800	353,400	402,200	468,500
	14	187,800	221,200	251,400	272,000	310,700	355,400	404,200	470,000
	15	189,800	222,700	252,600	273,000	312,700	357,300	406,200	471,300
	16	191,600	224,200	253,800	274,100	314,500	359,300	408,200	472,600
	17	193,500	225,500	254,600	275,300	316,300	361,100	410,000	473,800
	18	194,700	226,800	255,800	276,800	318,200	363,100	411,900	475,100
	19	196,200	228,200	256,900	278,400	320,100	365,100	413,800	476,400
	20	197,600	229,500	258,000	280,000	321,900	367,000	415,600	477,700
	21	198,800	230,600	259,200	281,500	323,700	368,700	417,400	478,900
	22	200,300	231,700	260,000	283,100	325,600	370,700	419,000	480,300
	23	201,700	232,800	260,800	284,700	327,400	372,700	420,600	481,700
	24	203,000	233,900	261,600	286,300	329,300	374,700	422,100	482,900
	25	204,600	235,000	262,500	287,900	331,000	376,100	423,600	484,300
	26	205,600	236,200	263,500	289,400	332,900	377,900	424,900	485,600
	27	206,700	237,400	264,500	290,900	334,800	379,700	426,200	487,000
	28	207,800	238,500	265,500	292,500	336,600	381,400	427,500	488,400
	29	209,000	239,500	266,700	293,800	337,900	383,100	428,800	489,800
	30	210,100	240,800	268,200	295,300	339,700	384,600	430,000	490,900
	31	211,200	242,200	269,700	296,800	341,400	386,100	431,200	492,000
	32	212,300	243,400	271,000	298,300	343,200	387,600	432,300	493,100
	33	213,700	244,400	272,200	299,800	344,900	388,900	433,500	494,200
	34	215,000	245,700	273,800	301,400	346,700	390,200	434,700	495,100
	35	216,300	246,600	275,300	303,000	348,500	391,500	435,900	496,000
	36	217,500	247,800	276,800	304,600	350,300	392,600	437,100	496,900
	37	218,500	249,000	278,100	305,900	351,900	393,700	438,400	497,900
	38	219,500	250,100	279,500	307,500	353,600	394,800	439,200	
	39	220,500	251,100	280,800	309,000	355,200	395,900	439,600	
	40	221,500	252,100	282,100	310,500	356,800	397,000	440,300	
	41	222,400	253,000	283,200	312,100	358,000	397,800	440,800	
	42	223,200	253,800	284,600	313,700	359,100	398,600	441,200	
	43	224,000	254,600	286,000	315,300	360,300	399,400	441,600	
44	224,900	255,400	287,300	316,800	361,500	400,200	442,000		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円
	45	225,800	256,200	288,600	317,700	362,500	400,600	442,400	
	46	226,700	257,400	290,200	319,100	363,300	401,200	442,800	
	47	227,600	258,600	291,700	320,600	364,300	401,700	443,200	
	48	228,500	259,700	293,100	322,200	365,400	402,100	443,500	
	49	229,200	261,000	294,300	323,600	366,400	402,500	443,800	
	50	230,100	262,300	295,800	324,900	367,400	402,800	444,200	
	51	231,000	263,400	297,100	326,100	368,400	403,100	444,500	
	52	231,800	264,400	298,600	327,300	369,300	403,400	444,800	
	53	232,100	265,400	299,900	328,300	370,100	403,700	445,100	
	54	232,900	266,500	301,300	329,300	370,900	404,000		
	55	233,500	267,600	302,700	330,300	371,800	404,300		
	56	234,200	268,700	304,000	331,200	372,600	404,600		
	57	234,800	269,400	305,000	331,700	373,100	404,900		
	58	235,400	270,500	306,200	332,600	373,900	405,200		
	59	235,900	271,600	307,400	333,400	374,700	405,500		
	60	236,400	272,500	308,800	334,300	375,500	405,900		
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	61	237,000	273,300	310,100	335,000	375,900	406,100		
	62	237,500	274,300	311,300	335,300	376,600	406,400		
	63	238,000	275,200	312,500	335,800	377,300	406,700		
	64	238,600	276,100	313,700	336,400	377,900	407,000		
	65	239,100	276,900	315,000	337,000	378,300	407,200		
	66	239,600	277,900	315,800	337,700	378,900	407,500		
	67	240,200	278,800	316,500	338,400	379,600	407,800		
	68	240,700	279,700	317,200	339,000	380,200	408,100		
	69	241,200	280,600	317,800	339,700	380,600	408,300		
	70	241,700	281,600	318,500	340,200	381,100			
	71	242,100	282,700	319,200	340,800	381,600			
	72	242,600	283,700	319,800	341,400	382,100			
	73	243,100	284,300	320,400	341,700	382,700			
	74	243,600	284,800	320,600	342,300	383,200			
	75	244,100	285,300	321,100	342,800	383,800			
	76	244,600	286,100	321,600	343,300	384,400			
	77	244,900	286,900	322,200	343,800	384,900			
	78	245,200	287,500	322,700	344,300	385,400			
	79	245,500	288,100	323,200	344,800	385,900			
	80	245,700	288,600	323,600	345,200	386,400			
	81	245,900	289,100	324,200	345,500	386,700			
	82	246,200	289,600	324,700	345,800	387,200			
	83	246,500	290,000	325,100	346,200	387,600			
	84	246,700	290,300	325,600	346,500	388,000			
	85	246,900	290,500	326,100	347,000	388,400			
	86		290,700	326,500	347,300	388,900			
	87		290,900	326,700	347,600	389,300			
	88		291,100	327,000	347,900	389,700			

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	89		291,500	327,400	348,300	390,100			
	90		291,700	327,800	348,600				
	91		291,900	328,200	349,000				
	92		292,100	328,600	349,300				
	93		292,500	328,900	349,700				
	94		292,700	329,100	350,000				
	95		292,900	329,500	350,300				
	96		293,200	329,800	350,600				
	97		293,500	330,000	350,900				
	98		293,700	330,300	351,300				
	99		293,900	330,600	351,700				
	100		294,200	330,900	352,100				
	101		294,500	331,100	352,600				
	102		294,700	331,400	353,000				
103		294,900	331,800	353,400					
104		295,200	332,000	353,800					
105		295,500	332,200	354,300					
106			332,400						
107			332,800						
108			333,000						
109			333,200						
110			333,600						
111			334,000						
112			334,400						
113			334,600						
定年前再任用短時間勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円
		189,700	216,300	244,500	257,900	283,100	323,900	366,200	427,900



医療職給料表(3)

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	183,500	211,000	253,600	272,400	293,800	332,800	376,100
	2	184,900	212,900	255,000	273,300	295,300	334,800	378,700
	3	186,400	214,900	256,500	274,100	296,900	336,800	381,400
	4	187,800	216,800	257,900	274,900	298,500	338,800	384,000
	5	189,300	218,800	259,100	275,400	299,800	340,800	386,200
	6	190,800	220,600	259,900	276,300	301,500	342,900	388,400
	7	192,300	222,400	260,700	277,000	303,100	344,900	390,700
	8	193,800	224,100	261,400	277,900	304,700	346,900	393,000
	9	195,000	225,800	262,100	278,800	306,300	348,400	394,900
	10	196,700	227,200	262,800	279,400	307,700	350,400	397,000
	11	198,300	228,500	263,600	280,300	308,900	352,300	399,200
	12	199,800	229,400	264,300	281,200	310,200	354,300	401,400
	13	201,200	230,800	265,100	282,100	311,400	356,200	403,300
	14	203,200	231,800	266,000	283,000	313,000	358,200	405,300
	15	205,300	232,800	266,800	283,900	314,600	360,200	407,400
	16	207,300	233,700	267,700	284,800	316,200	362,200	409,400
	17	209,300	234,800	268,200	285,800	317,700	364,100	411,400
	18	211,300	236,200	269,000	286,800	319,200	366,100	413,600
	19	213,400	237,600	269,800	287,800	320,700	368,200	415,800
	20	215,400	238,700	270,600	288,900	322,100	370,200	417,900
	21	217,300	239,800	271,300	290,200	323,500	371,900	419,800
	22	219,000	241,400	272,000	291,600	324,900	374,000	421,700
	23	220,700	243,100	272,700	292,800	326,400	376,100	423,500
	24	222,400	244,500	273,500	294,000	327,800	378,100	425,400
	25	223,700	245,700	274,300	295,100	329,200	380,000	427,100
	26	225,000	247,000	275,000	296,500	330,600	381,600	428,700
	27	226,100	248,400	275,800	297,900	332,000	383,400	430,400
	28	227,100	249,700	276,600	299,300	333,400	385,200	432,000
	29	228,200	251,100	277,600	300,300	334,500	386,900	433,300
	30	229,000	252,100	278,700	301,600	336,000	388,600	434,600
	31	229,800	252,900	280,100	302,900	337,400	390,500	436,200
	32	230,500	253,600	281,300	304,100	338,900	392,200	437,700
	33	231,600	254,400	282,500	305,300	340,400	393,900	439,400
	34	232,800	255,300	283,800	306,700	341,900	395,600	441,000
	35	233,900	256,200	284,900	308,100	343,400	397,400	442,400
	36	234,900	256,900	286,100	309,500	344,900	399,100	443,800
	37	235,900	257,600	287,500	310,800	346,500	400,700	444,900
	38	237,200	258,500	288,600	312,100	348,100	402,400	446,200
	39	238,500	259,400	289,700	313,500	349,600	404,200	447,500
	40	239,700	260,300	290,700	314,900	351,100	406,000	448,900
	41	240,500	260,700	291,700	316,400	352,300	407,500	449,900
	42	241,500	261,500	292,900	317,800	353,800	409,000	450,600
	43	242,500	262,300	294,100	319,200	355,300	410,500	451,400
44	243,500	263,000	295,300	320,500	356,700	411,800	452,000	

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
	45	244,500	263,700	296,400	321,300	358,100	412,900	452,900
	46	245,500	264,400	297,700	322,700	359,100	414,000	453,600
	47	246,400	265,100	299,000	324,100	360,500	415,100	454,400
	48	247,200	265,800	300,200	325,600	361,800	416,300	455,200
	49	248,000	266,500	301,300	326,700	363,100	417,600	455,900
	50	248,900	267,300	302,500	328,000	364,500	418,700	456,600
	51	249,800	268,000	303,700	329,300	365,800	419,900	457,300
	52	250,600	268,900	305,000	330,600	367,100	421,000	458,100
	53	251,200	269,800	306,400	331,900	368,600	422,200	458,900
	54	252,100	270,900	307,700	333,200	369,800	423,200	459,700
	55	253,000	272,000	309,000	334,500	370,900	424,300	460,400
	56	253,800	273,200	310,200	335,800	372,100	425,400	461,100
	57	254,500	274,400	311,000	336,700	373,200	426,500	461,900
	58	255,400	275,800	312,200	338,000	374,100	427,000	
	59	256,000	277,100	313,400	339,200	375,100	427,600	
	60	256,800	278,400	314,800	340,500	376,000	428,000	
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	61	257,500	279,600	315,900	341,500	376,600	428,600	
	62	258,200	280,800	317,200	342,400	377,400	429,100	
	63	258,900	281,900	318,400	343,500	378,200	429,500	
	64	259,600	283,000	319,600	344,700	379,000	430,000	
	65	260,200	284,000	320,800	345,800	379,700	430,500	
	66	260,900	285,200	322,100	347,000	380,400	430,900	
	67	261,500	286,400	323,300	348,200	381,200	431,200	
	68	262,100	287,400	324,500	349,200	381,900	431,500	
	69	262,700	288,400	325,200	350,200	382,500	431,900	
	70	263,300	289,800	326,300	351,200	383,100	432,300	
	71	264,100	291,100	327,400	352,300	383,800	432,600	
	72	264,900	292,300	328,300	353,400	384,400	432,900	
	73	266,100	293,300	329,400	354,200	385,100	433,300	
	74	267,200	294,600	330,100	355,300	385,600	433,700	
	75	268,200	295,800	331,200	356,400	386,200	434,000	
	76	269,200	297,000	332,300	357,400	386,700	434,300	
	77	270,100	298,300	333,400	358,100	387,100	434,700	
	78	271,000	299,500	334,600	358,900	387,700	435,100	
	79	271,900	300,700	335,700	359,700	388,200	435,400	
	80	272,800	301,900	336,800	360,400	388,500	435,700	
	81	273,600	302,400	337,900	361,000	388,800	436,100	
	82	274,500	303,600	339,000	361,500	389,300		
	83	275,400	304,700	340,000	362,100	389,700		
	84	276,000	305,800	341,100	362,600	390,000		
	85	276,700	306,900	342,000	363,200	390,300		
	86	277,400	308,100	343,000	363,700	390,800		
	87	278,100	309,300	343,900	364,300	391,300		
	88	278,800	310,400	344,900	364,800	391,700		

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
	89	279,600	311,500	345,800	365,200	392,000		
	90	280,400	312,700	346,600	365,600	392,400		
	91	281,200	313,900	347,400	366,200	392,900		
	92	282,000	315,000	348,200	366,700	393,300		
	93	282,800	315,800	348,800	367,000	393,700		
	94	283,800	316,500	349,400	367,500			
	95	284,700	317,200	350,100	367,900			
	96	285,600	317,800	350,700	368,200			
	97	286,200	318,300	351,100	368,800			
	98	286,800	318,600	351,500	369,300			
	99	287,400	319,200	352,000	369,800			
	100	288,300	319,800	352,400	370,300			
	101	289,100	320,200	352,900	370,900			
	102	289,900	320,800	353,300	371,400			
	103	290,700	321,400	353,800	371,900			
	104	291,500	321,900	354,200	372,300			
	105	292,100	322,300	354,500	372,900			
	106	292,600	322,800	355,000	373,400			
	107	293,100	323,300	355,400	373,900			
	108	293,500	323,800	355,700	374,400			
	109	293,700	324,200	356,200	375,000			
	110	294,000	324,600	356,700	375,400			
	111	294,200	324,900	357,200	375,900			
	112	294,500	325,200	357,700	376,400			
	113	294,800	325,500	358,200	377,000			
	114	295,000	325,900	358,700				
	115	295,300	326,300	359,200				
	116	295,500	326,600	359,600				
	117	295,800	326,800	360,000				
	118	296,100	327,100	360,400				
	119	296,400	327,500	360,900				
	120	296,700	327,700	361,400				
	121	297,000	327,900	361,800				
	122	297,400	328,200	362,300				
	123	297,700	328,500	362,800				
	124	298,100	328,800	363,300				
	125	298,300	329,000	363,600				
	126	298,500	329,300					
	127	298,800	329,700					
	128	299,200	329,900					
	129	299,400	330,100					
	130	299,700	330,300					
	131	300,100	330,700					
	132	300,500	330,900					

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	133	300,700	331,200					
	134	301,000	331,600					
	135	301,400	332,000					
	136	301,700	332,400					
	137	301,900	332,700					
	138	302,200	333,100					
	139	302,600	333,500					
	140	302,900	333,900					
	141	303,100	334,200					
	142	303,500	334,600					
	143	303,900	334,900					
	144	304,200	335,300					
	145	304,400	335,600					
	146	304,600	336,000					
	147	304,900	336,400					
	148	305,300	336,800					
	149	305,500	337,100					
	150	305,700	337,500					
	151	306,000	337,900					
	152	306,300	338,300					
	153	306,700	338,600					
	154	306,900						
	155	307,100						
	156	307,400						
	157	307,700						
	158	308,000						
	159	308,300						
	160	308,600						
	161	309,000						
162	309,300							
163	309,600							
164	309,900							
165	310,300							
166	310,600							
167	310,900							
168	311,200							
169	311,600							
定年前再任用 短時間勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
		236,100	256,400	263,600	273,800	290,100	327,300	371,800

別記1備考

各給料表の備考は、現行どおりとする。

別記 2

第 1 号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	402,000
2	461,000
3	522,000
4	603,000
5	701,000
6	800,000

第 2 号任期付研究員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	336,000
2	371,000
3	398,000

別記 3

特定任期付職員に適用される給料表

号 俸	給 料 月 額
	円
1	380,000
2	427,000
3	477,000
4	539,000
5	615,000
6	718,000
7	839,000

### 別紙第 3

## 公務運営に関する報告

不確実な国際情勢と食糧・エネルギー価格の高騰、頻発・激甚化する自然災害、デジタル化・脱炭素化をはじめとする社会変革など、公務を取り巻く環境はめまぐるしく変化している。

こうした社会経済情勢の変化や複雑・高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、多様で有為な人材を確保し、幅広い視野や専門知識を持つ職員として着実に育成し、これを組織として有機的に結集していくことが何より重要である。

本委員会では、採用試験の見直しや、任命権者と連携した広報活動の充実・強化を進め、受験者確保に取り組んでいるほか、知事部局においては、「就職先として選ばれる道庁」となるための対策や若年層職員の育成と定着を図る取組など、計画的・継続的に人事施策を推進している。

また、仕事や家庭に対する価値観が多様化する中、一人一人の職員がどのライフステージにおいても高い意欲とやりがいを持って働き続けられるよう、柔軟な働き方を実現していくことが必要である。

本年の人事院勧告では、行政の経営管理力を高め、有為な人材の誘致・育成が不可欠として、民間人材の戦略的確保、職員の成長を通じた組織パフォーマンスの向上、多様なワークスタイル・ライフスタイルの実現に向けた取組が報告された。

こうした国の人事行政に係る取組なども踏まえ、道における公務運営上の諸課題について、その取組状況と今後の対応の考え方を次のとおり報告する。

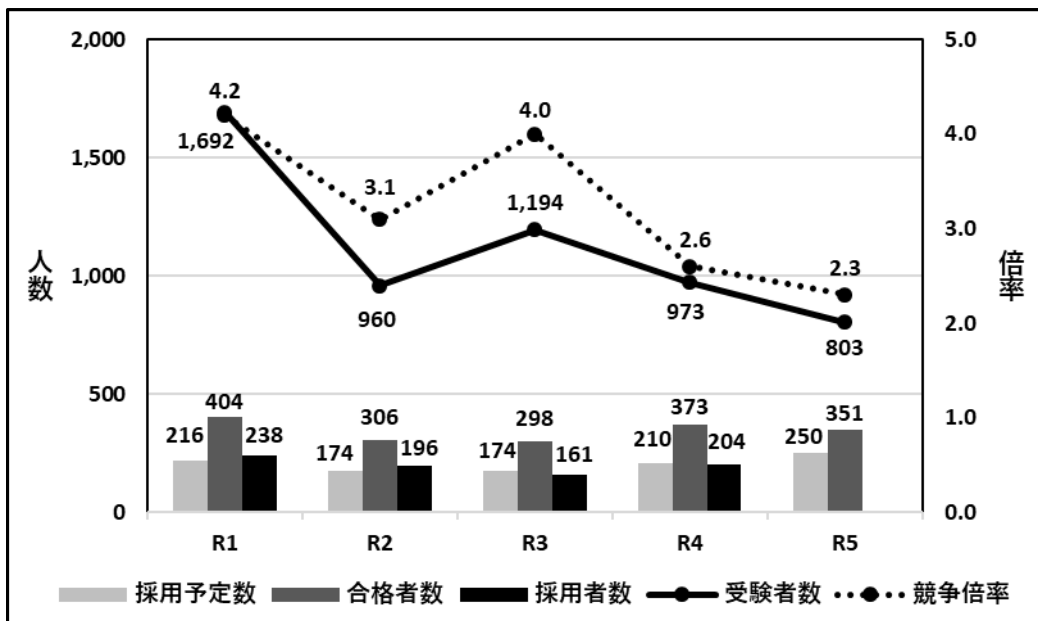
# 1 採用から退職までの視点に立った人事管理

## (1) 人材の確保・育成

〔職員採用試験の実施状況〕

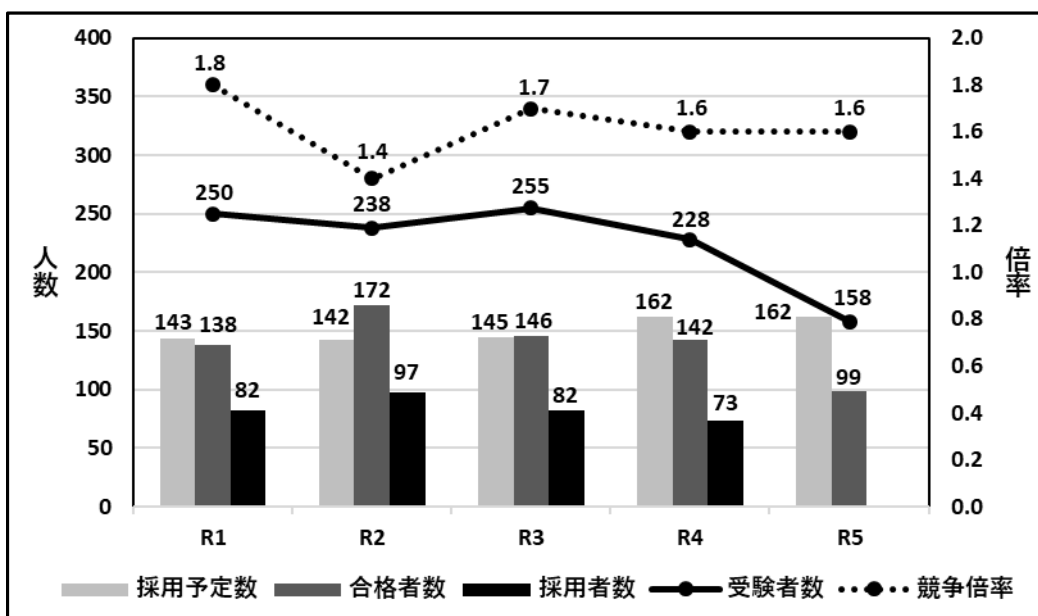
A区分試験（大卒程度・第1回）においては、受験者の減少傾向が続いており、このうち、技術系については、採用予定数を確保できない状況が続いている（図表1-1、1-2）。

図表1-1 A区分事務系採用試験（大卒程度・第1回）試験実施状況



（人事委員会調べ）

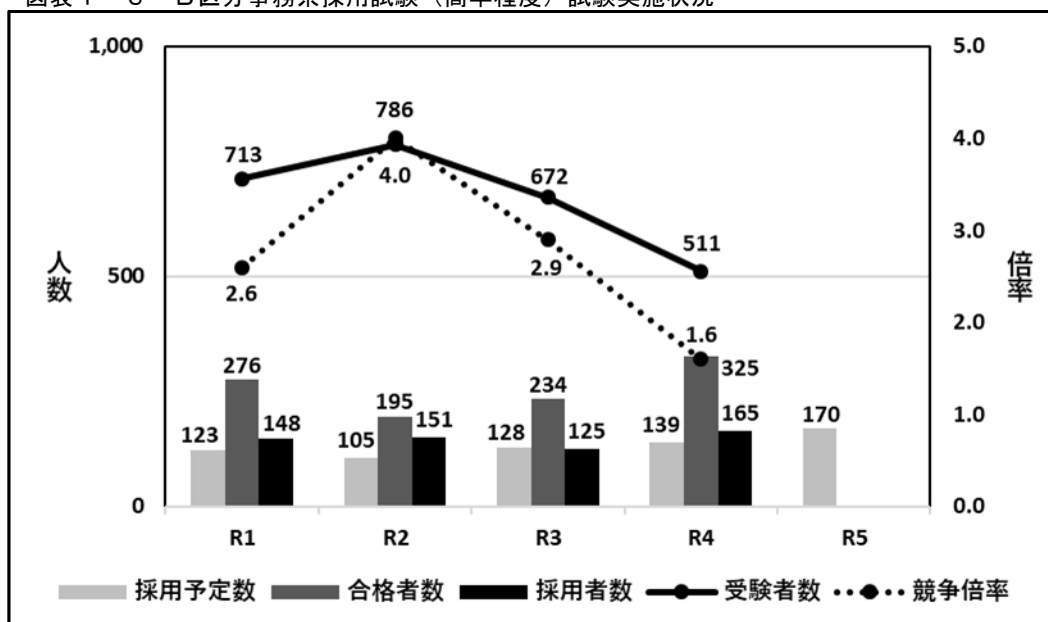
図表1-2 A区分技術系採用試験（大卒程度・第1回）試験実施状況



（人事委員会調べ）

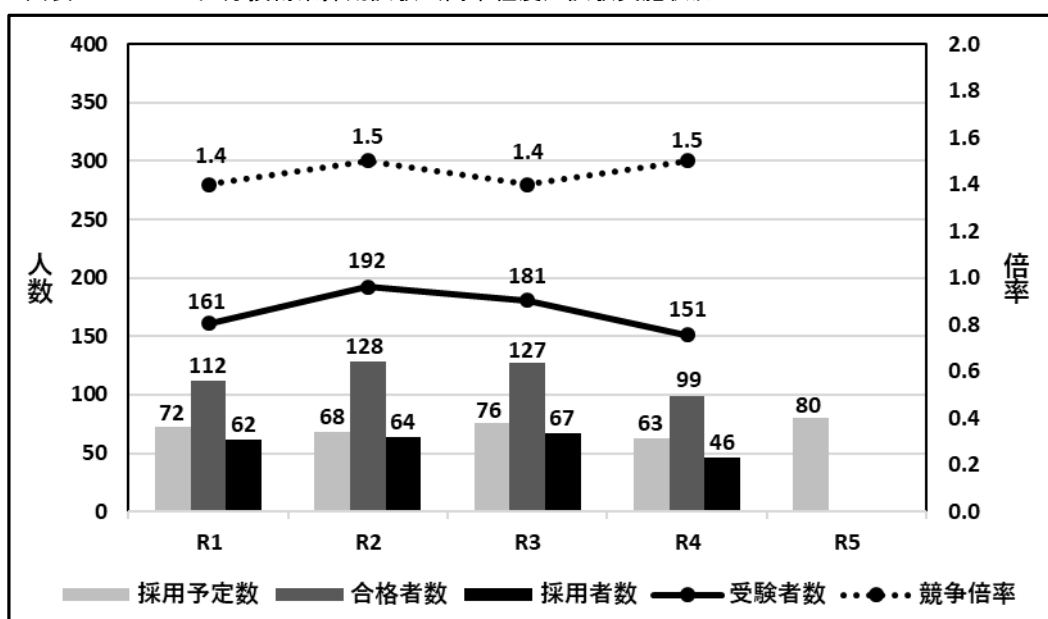
また、近年の道内における高等学校の卒業生数は減少傾向にあり、大学への進学率の上昇と相まってB区分試験（高卒程度）においても、受験者の減少傾向が続いている（図表1-3、1-4）。

図表1-3 B区分事務系採用試験（高卒程度）試験実施状況



（人事委員会調べ）

図表1-4 B区分技術系採用試験（高卒程度）試験実施状況



（人事委員会調べ）



### 〔受験者確保に向けた取組〕

新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが変更されたことに伴う経済活動の正常化を背景に、民間企業における採用活動が活発となっており、特に技術系については、人材獲得競争が厳しさを増している。

A区分、B区分試験ともに受験者の確保が厳しさを増している中であっては、道の組織に関心の高い受験者の確保はもとより、合格者に道庁を選択してもらうための取組がますます重要になる。

このため、本委員会では、高校3年生、大学3年生を対象に、オンラインジョブフェアや学生との意見交換を実施し、先輩職員の経験談を中心に道の仕事の魅力を伝え、受験に対する安心感を高めるため採用試験情報を発信している。

知事部局においても、インターンシップや道庁オフィスウォッチングなど、現場で道の仕事の魅力を伝えることや、道内へのU・Iターン希望者を対象とする道の移住事業と連携した広報活動にも取り組んでいる。

本委員会としては、引き続き、任命権者と連携しながら、出身学校の卒業生が道の職場と仕事の魅力を直接学生に伝える取組や、対面方式とオンライン方式を組み合わせた効果的な広報活動により、人材の確保に努めていく。

### 〔試験内容・実施方法等の見直し〕

A区分試験の技術系については、本年度から普及職員（農業）において、専門試験を筆記ではなく、口頭試問の形式により行う専門試験口述型の試験を実施したほか、総合土木において、専門試験口述型の実施回数を年1回から2回に増やすこととした。

A区分試験の事務系については、平成25年度に専門試験を廃止し、民間企業志望者でも受験しやすい試験としたところであるが、それに加え、公務員志望者などが専門分野を活かして受験できるよう新たな試験方式について導入を検討するなど、今後とも、有為な人材確保の観点から、試験方法について不断に見直していく必要がある。

一方で、採用段階での辞退者を減らしていくためには、道に就職したいと考える受験者を増やしていくことはもとより、合格者に対するフォローアッ

プも重要である。

具体的には、採用後の不安を軽減するため、仕事の内容や入庁後のキャリアプラン、転勤や住環境など、職員としての生活が具体的にイメージできる情報を発信するほか、合格者と丁寧にコミュニケーションを図ることで、入庁への意欲を高め、採用につなげていく取組が必要である。

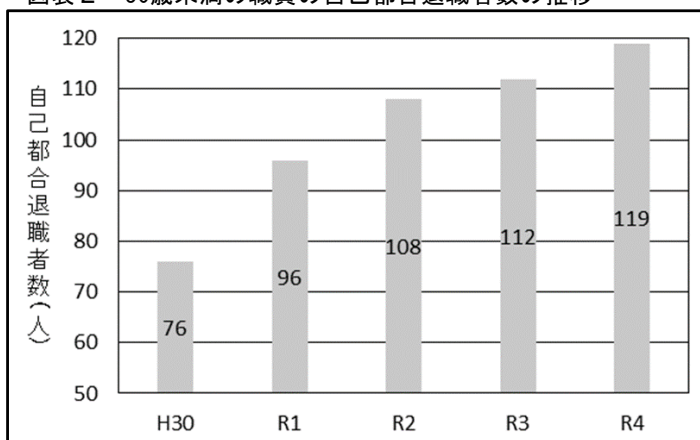
#### 〔人材育成の推進〕

近年、毎年度約550名を採用しているが、知事部局では、職員に占める30歳未満の職員の割合が、平成30年度の18%から令和4年度には24%と5年間で6ポイント増加した。

このような中、知事部局では、新規採用職員研修の早期実施やe-ラーニング講座の拡充を行ってきたほか、先輩職員が新規採用職員からの相談を受け助言する「新規採用職員サポーター制度」を導入し、若年層職員の育成と定着を図る取組を実施してきた。

また、職員が自らキャリアプランを申告する「キャリア申告制度」や行政分野を選択する「行政分野選択制度」など、自己実現を図るための取組も進めているが、30歳未満の職員の自己都合退職者数は増加傾向にある（図表2）。

図表2 30歳未満の職員の自己都合退職者数の推移



※各任命権者の行政職を対象として調査 (人事委員会調べ)

昨年度、本委員会が行ったアンケート調査において、離職・転職を考えた理由として「やりがいを感じない」や「業務量が多い」という回答が多く挙げられており、若年層職員の離職を防止するためには、採用前の段階から道の役割や、より具体的な業務内容を情報発信し、入庁後における業務のミスマッチを改善するなどの取組が必要である。

## (2) 全ての職員の活躍推進

### 〔女性の活躍推進〕

内閣府が公表している昨年4月時点における道の本庁課長級以上の職に占める女性職員の割合は7.8%で、全国平均12.7%より4.9ポイント低く、全国43位であった。

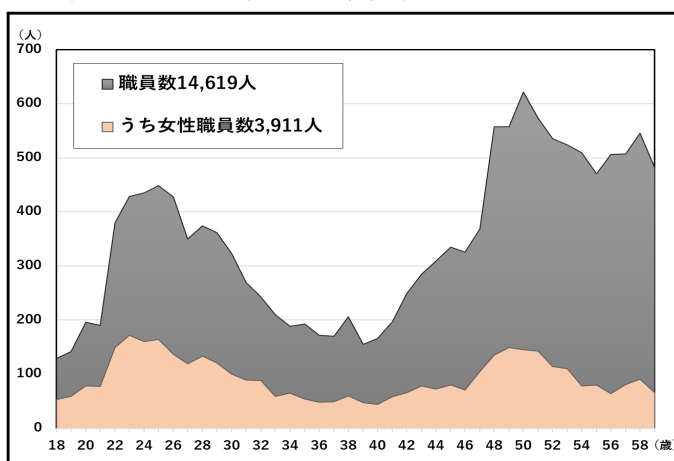
女性登用が大きく進まない要因としては、管理職員のポストの約半数が本庁・石狩以外の地域に分散し、転居を伴う異動が多いことや、管理職員の候補となる年齢層の女性職員が少ないことのほか、管理職員への昇任を望んでいない職員が多いことなどが考えられる（図表3）。

他方、本年4月時点においては、前年より0.4ポイント減少しているが、課長補佐級及び係長級を合計した女性職員数は令和元年度の1,420人から、令和5年度には1,537人に増加しており、将来の本庁課長級以上の候補となる職員の裾野は広がっている（図表4）。

このような中で着実に女性登用を進めていくためには、職員自身がキャリアビジョンを描き、持ち続けられるよう、多様な経験を積む機会を確保し、長期的な視点で人材育成に取り組むことが重要である。

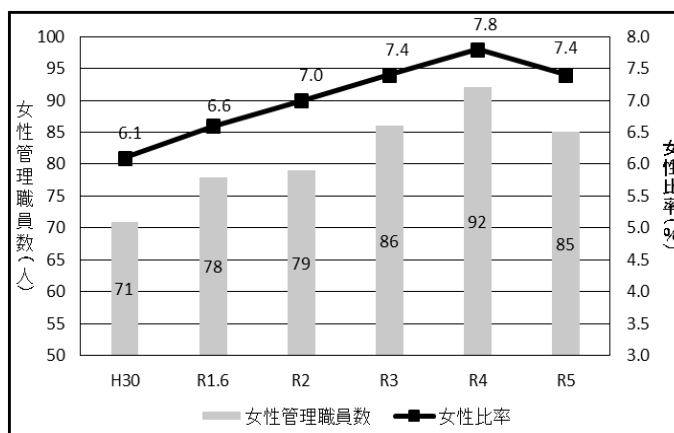
また、管理職員に登用した者に対しては、男女を問わず、業務マネジメント能力やコミュニケーション能力を向上させるための研修を実施するなど、引き続き、昇任後におけるフォローアップを図る必要がある。

図表3 一般行政職年齢別職員数（令和5年4月1日現在）



※企業職員及び病院事業職員を含む。（人事委員会調べ）

図表4 女性管理職員（本庁課長級以上）の状況



※R1以外については4月時点（人事委員会調べ）

〔障がいのある職員の活躍推進〕

障がいのある職員の活躍推進に向けて、任命権者においては、「障がい者活躍推進計画」を策定し、障がいのある職員への支援体制や障がいの程度・特性に応じた職務環境の整備等に取り組んでいる。

法定雇用率については、現状の2.6%から令和6年4月に2.8%、令和8年7月から3.0%へ段階的に引き上げられることを踏まえ、引き続き、支援体制や職務環境の整備等、働きやすい職場づくりに取り組んでいく必要がある。

〔高齢層職員の能力活用〕

本年4月時点の暫定再任用職員（フルタイム）は2,463人で、昨年と比較して255人増加しており、そのうちの約4割が、石狩・空知地域に配置されている（図表5）。

令和6年度からは、暫定再任用職員に加え、定年引上げに伴う60歳以上の職員が増加することから、引き続き、地域別の職員数のバランスを確保し、培ってきた能力・経験を活用する必要がある（図表6）。

また、若年層・中堅職員のモチベーションの維持やキャリア形成に影響のない配置に十分配慮することが望ましい。

一方で、役職定年により管理職員から係長級の職に降任する職員には、事前に実務に即した研修の機会を設け、降任後の職務が円滑に行えるようサポートしていく必要がある。

図表5 暫定再任用職員の任用状況

(1) 暫定再任用職員の勤務形態別人数		
区 分	令和4年4月	令和5年4月
フルタイム	2,208人 (69.1%)	2,463人 (73.4%)
うち役付職員	397人 (12.4%)	401人 (11.9%)
短時間 (3/4)	25人 (0.8%)	13人 (0.4%)
短時間 (3/5)	259人 (8.1%)	329人 (9.8%)
短時間 (1/2)	705人 (22.1%)	551人 (16.4%)
合 計	3,197人 (100.0%)	3,356人 (100.0%)

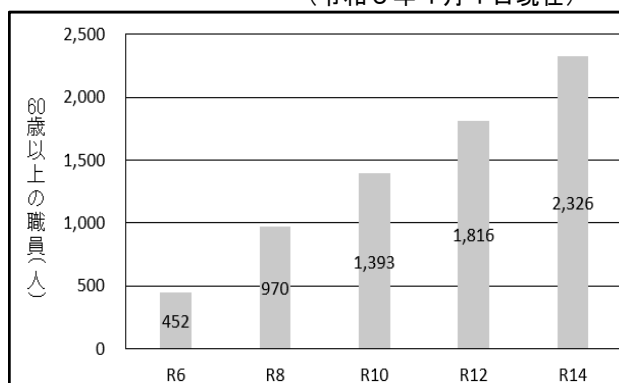
  

(2) 主な地域別勤務状況		
地 区	令和4年4月	令和5年4月
石狩・空知	1,325人 (41.4%)	1,353人 (40.3%)
上 川	360人 (11.3%)	383人 (11.4%)
十 勝	278人 (8.7%)	303人 (9.0%)
胆 振	273人 (8.5%)	281人 (8.4%)
渡 島	273人 (8.5%)	309人 (9.2%)

※括弧内の割合は、全暫定再任用職員に占める割合。

(人事委員会調べ)

図表6 知事部局における60歳以上の職員の推計  
(令和5年4月1日現在)



※令和5年度から職員の内年を2年に1歳ずつ段階的に引上げ (人事委員会調べ)

## 2 勤務環境に関する課題

### (1) 働き方改革の推進

#### 〔時間外勤務の状況〕

時間外勤務については、人事委員会規則により、1か月につき、原則として45時間、通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に勤務する必要がある場合（特例業務）にあつては100時間などと上限を定めている。ただし、大規模災害などの緊急事態への対応等、公務の運営上、真にやむを得ない場合においては、この上限規制を適用しないこととしている。

昨年度、上限を超えて時間外勤務を命ぜられた職員数は、知事部局で171人と昨年度の5人から大幅に増加

図表7 時間外勤務の上限を超過した職員数(実人数) (人)

任命権者	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知事部局	107	4	5	171
教育委員会	14	3	14	21
警察本部	1	5	5	3

(人事委員会調べ)

した(図表7)。その主な要因は、昨年度において、上限規制の適用外としていた新型コロナウイルス感染症対策に関連する業務を精査し、その範囲を同対策に直接的に関わる業務に限定する取扱いとしたことにあるが、上限規制については、厳格に運用されるべきであり、規制の適用外とする業務を限定することは適切である。任命権者においては、全ての対象職員において時間外勤務の上限が厳守されるよう、人員配置の柔軟な見直しや更なる業務の効率化・簡素化を進め、時間外勤務全体の抑制を徹底する必要がある。

#### 〔長時間労働の是正〕

昨年度、知事部局と教育委員会において、職員の勤務時間や休暇取得等の管理を電子化するシステムが導入され、勤務管理における事務処理の省力化・効率化が図られることとなった。管理職員においては、こうした環境を十分に活用し、部下職員の勤務時間の管理、業務量の平準化や削減、仕事の進め方の見直しなど適切なマネジメントを行い、時間外勤務の縮減に確実につなげることが必要である。また、職員自身においても、時間外勤務が可視化されたことでセルフマネジメントを効果的に行うことのできる環境にあることを自覚し、主体的に行動することが求められる。

教員の長時間労働の是正については、教育委員会において、第2期（令和3年度～5年度）の「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」に基づく継続的な取組により、目標に掲げる時間外在校等時間（1か月45時間以内、1年360時間以内）の減少に一定程度成果が現れているものの、顕著な改善が図られているとまではいえない状況にある。

学校における働き方改革を一層実効性のあるものとするためには、徹底した業務の見直しとともに、教員が教員でなければできない業務に専念できる環境の整備が欠かせない。

このため、学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しを一層進めることや、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとする多様な外部人材の活用や地域との連携強化による部活動指導の適切な役割分担を図るなど、教員の負担軽減を加速化していく必要がある。

長時間労働の是正には、業務改善を図る観点からの取組も不可欠である。この点、知事部局では「S m a r t道庁」を推進し、業務プロセスの見直しによる内部業務の減量化、定型的なデータ処理等の業務を自動化するR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの様々なI C Tツールの活用といった業務の効率化や働き方改革につながる業務改善に積極的に取り組んでいる。

任命権者においては、チャットG P Tをはじめとする生成A Iのほか、更なる業務の効率化が期待できるツールの活用について、迅速に検討を進めていく必要がある。

#### 〔多様で柔軟な働き方の検討〕

知事部局及び教育委員会では、昨年4月から公用スマートフォンを活用したテレワーク環境が本格的に整い、「道庁テレワークデイズ」の集中実施期間中には8割を超える職員がテレワークを実施した。また、本年1月に知事部局が実施した「道庁の働き方改革に関するアンケート」によると、7割近くの職員がテレワークの実施により生産性が上がった、又は維持されたと回答し、テレワークが公務能率の確保に寄与している実態がうかがわれる。

一方、テレワークをはじめとする柔軟な働き方に資する環境を充実させる

ことは、公務能率の向上のみならず、ワークライフバランスの推進、そして、多様で有為な人材の確保にも欠かせない。

任命権者においては、勤務状況の把握や管理の在り方、執務に適した作業環境の整備といったテレワーク特有の課題についても適切に対応しながら、テレワークの利点や効果を周知することで、その活用をより一層促進していくことが必要である。

ワークライフバランスの推進をより実効性のあるものとしていく上で、柔軟な働き方に対応した制度の見直しも効果的である。夏季休暇の日数及び使用可能期間の拡大、年次有給休暇の使用単位の在り方やフレックスタイム制の導入に係る検討など、国における検討の動向も注視しながら、フレキシブルな働き方を選択できる環境づくりに向けて、本委員会としても、任命権者と連携して取り組んでいく。

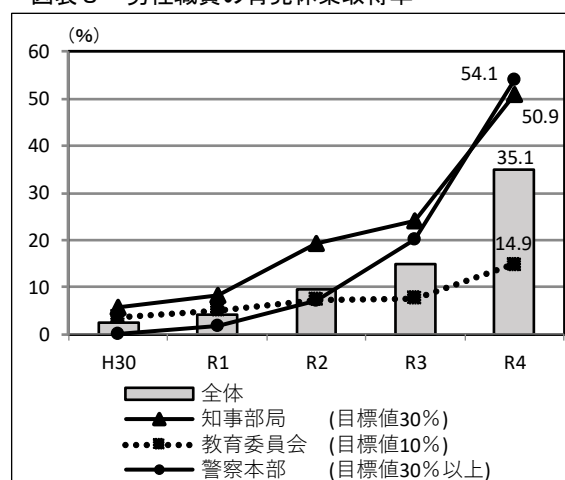
## (2) 勤務環境の整備

〔両立支援制度の積極的な活用〕

仕事と家庭を両立するための勤務環境の整備に向けては、各任命権者において、特定事業主行動計画に即して、子育てに関する意識啓発や、育児休業の取得促進など、職員の子育て支援に向けた取組を推進していくこととしている。

昨年度の男性職員の育児休業取得率は、知事部局が50.9%、警察本部が54.1%とそれぞれが特定事業主行動計画に定める目標を大きく上回る結果となった（図表8）。特に警察本部においては、対前年34.1ポイント上昇しているが、これは、育児休業の重要性を組織全体で共有し、柔軟な業務支援体制を徹底させたことが大きく寄与しているものと考えられ、他の任命権者においても取組の参考となるものである。

図表8 男性職員の育児休業取得率



(人事委員会調べ)



さらに、本年6月に決定した国の「こども未来戦略方針」では、地方公務員の男性の育児休業取得率について、2025年までに1週間以上の取得率を85%、2030年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることが目標とされたことを踏まえ、任命権者においては、取得を更に加速させる取組を進めていかなければならない。

育児休業取得の働きかけや、代替職員の確保といったこれまでの取組に加え、代替職員の配置が難しい職場においては、休業中の職員の業務を代わって行う職員へのインセンティブなど、「男性育休は当たり前」といえる職場環境を整えていく必要がある。

また、職員の定年引上げに伴い、家族の介護を行いながら働く職員の増加が想定される。職員が適時に介護に係る休暇等の制度を利用できるよう、引き続き、制度の周知や職場の理解を深め、介護と仕事の両立支援に向けた取組を着実に進めていく必要がある。

#### 〔職員の健康管理〕

知事部局及び教育委員会では、長時間労働を行った職員に対する健康確保措置が未だ十分に採られていない状況が見受けられる。任命権者は、管理職員を含めた全ての職員の勤務状況を適切に把握の上、産業医の面接指導や健康相談を確実にを行い、必要な措置を講じるなど、健康管理を徹底していかなければならない。

メンタルヘルス対策において、知事部局では、若年層職員の長期療養者の割合が高い状況を踏まえ、本年度、採用1～2年目の職員及び当該職員の管理職員等に向けて定期的に啓発や情報発信する取組を始めたところである。メンタルヘルス対策は、中長期的な視点で、組織全体が共通認識に立ち、各関係者が連携して計画的に取り組むことが重要である。任命権者においては、国が提示する「メンタルヘルス対策に関する計画(例)」も参考にしながら、未然防止、早期発見・対応、職場復帰の支援及び再発防止まで各段階に応じたメンタルヘルス対策の内容の更なる充実と着実な実施に向けて、積極的に取り組むことが必要である。



### 〔ハラスメントの防止〕

本委員会が設置している職員の苦情相談窓口寄せられる相談の約4割が「パワー・ハラスメント」、「いじめ・嫌がらせ」に関するものとなっており、昨年度は、パワー・ハラスメントによる懲戒処分事案が4件発生した。

ハラスメントの防止に向けて、任命権者においては、全職員を対象とする研修や幹部職員向けのセミナーをはじめとする意識啓発の取組を進めている。また、従来の相談窓口に加え、本年度、オンライン相談の導入や、弁護士による外部窓口の設置、「ハラスメントを受けた・見た・聞いた」ことを通報できる「ハラスメント110番」の新設など、相談者が利用しやすい窓口の整備が図られている。

一方、昨年11月に知事部局が実施した「ハラスメントに関する職員アンケート」によると、「パワハラを受けたと感じたことがある」と回答した職員は29%（1,397人）であったのに対し、「パワハラをしたかもしれない、と感じる言動をしたことがある」と回答した職員は4%（206人）であった。この結果から、ハラスメント行為をした者とされた者との間には、受け止め方に違いがあることが推察されるが、こうした認識の違いは、ハラスメントに対する正しい理解が十分でないことやコミュニケーション不足などが背景にあると考えられる。

任命権者においては、ハラスメント抑止の観点から有効とされる部下や他所属の職員から多面的に評価する制度（360度評価）を活用するなど、ハラスメントに対して「気づき」を促すことで、ハラスメント防止対策を着実に進めていくことが必要である。

## 3 服務規律の確保

昨年度における任命権者別の懲戒処分件数は、知事部局で18件、教育委員会で55件、警察本部で7件となっており（図表9）、最も多かったのは「飲酒運転以外の交通違反」で20件、次いで「交通事故」と「体罰」が各11件、「不適正事務」が10件の順で多かった。

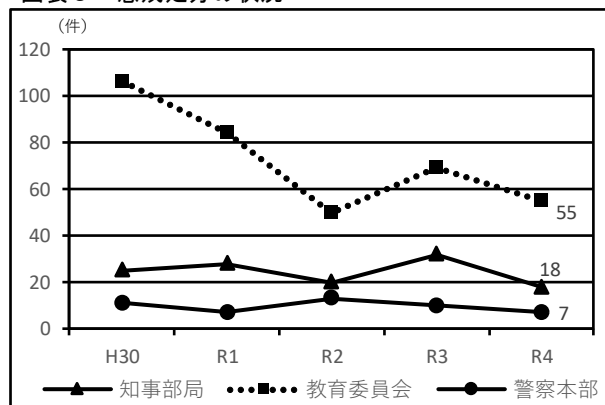
知事部局においては、指定難病等医療費受給者証の更新事務において、約2万7千件の未交付を発生させるという重大な不適正事務も発生している。「適

正な事務執行に向けた取組（内部統制制度）」を全ての職員に徹底し、リスク対策を適切に実施するとともに、組織的な相互牽制機能を高めるなど、更  
 に取組を推進する必要がある。

また、任命権者においては、「懲戒処分の指針」に基づき、非違行為に対して厳正に対処するとともに、職員へ

の指導の強化、職員研修等を通じた倫理意識の向上に努めるなど、再発防止に取り組んでいる。引き続き、職員の服務規律の確保と法令遵守の徹底を図るため、職員一人一人に対し、公務員としての使命と責任を深く自覚させ、自らの行動を律するよう指導を継続していくことが必要である。

図表9 懲戒処分の状況



(人事委員会調べ)

#### 4 国家公務員の人事管理に関する報告等

人事院は、本年8月7日、公務員人事管理に関する報告及び勤務時間に関する勧告を行った。

この報告及び勧告の概要は、別紙のとおりである。

## 令和5年 公務員人事管理に関する報告の骨子

### 基本的な考え方

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、  
国民の利益を守り、世界最高水準の行政サービスを提供し、活力ある社会を築く  
➡ 行政の経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠

職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される環境整備が必要

01

公務組織を支える  
多様で有為な人材の確保の  
ための一体的な取組

02

職員個々の成長を通じた  
組織パフォーマンスの  
向上施策

03

多様なワークスタイル・ライフ  
スタイル実現とWell-being  
の土台となる環境整備

さらに、新時代にふさわしい公務員人事管理を実現すべく、有識者会議を設置し  
聖域なく課題横断的に議論（令和6年秋を目途に最終提言）

## 1 公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組

### 課題認識

公務組織を支える多様で有為な人材を確保するためには、採用試験を通じた新規学卒者等の確保・育成だけでは組織を維持することは難しく、民間企業等で多様な経験や高度な専門性を有する人材をより一層公務に誘致し、確保することが不可欠。これを実現するため、採用手法、人材育成、給与等の在り方について一体的な取組を推進していく必要

### 課題への対応

#### 民間と公務の知の融合の推進

実務の中核を担う人材の積極的誘致  
幅広い府省において、民間人材等を政策・事業の実施等を担う係長級の職員として採用する試験を創設

官民人事交流の促進のための発信強化  
交流経験者へのアンケート調査により、官民人事交流を通じて得られる効果等を把握し積極的に官民双方に向け発信

公務組織への円滑な適応支援(オンボーディング)の充実  
民間人材等が早期に職場に適応し能力発揮できるようにするため、オンボーディング研修の拡充や好事例の共有等

#### 採用試験の実施方法の見直し

採用試験改革を着実に進めるとともに、受験しやすい試験実施方法を実現する観点から、オンライン方式を活用した採用試験の実施に向けた課題等を整理・検討

#### 今後の公務に求められる人材の戦略的確保に向けた取組

優秀な人材確保に資する採用戦略の検討  
優秀な新規学卒者や民間人材、理系人材等の獲得に必要な採用戦略の在り方を多角的な観点から議論する場として、有識者を交えた意見交換スキームを創設

人材確保を支える処遇の実現 令和6年  
給与アップデート  
潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ✓ 新卒初任給の引上げ
- ✓ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(若手・中堅優秀者の処遇引上げ、民間人材等の採用時給与のベース引上げ)
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ✓ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

非常勤職員制度の運用の在り方の検討  
非常勤職員の人材確保も厳しさを増しているとの意見がある中、各府省の実態等を把握しつつ、制度の適切な運用の在り方等について検討

## 2 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

### 課題認識

職員のキャリア形成意識を各人の成長意欲等につなげ、組織全体のパフォーマンス向上等の原動力とすることが必要。そのため、職員個々のキャリアの明確化、幹部職員・管理職員のマネジメント力向上が不可欠。職員の学び直し、能力・実績に基づく登用等の推進も重要

### 課題への対応

#### 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

- ✓ 20~30歳代の若手職員を対象としたキャリア支援研修やマネジメント層のキャリア支援力向上に資する取組を拡充
- ✓ 職員の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しのため、内閣人事局や各府省と協力し、職員が学びに利用できる研修や研修教材等を整理・一覧化
- ✓ 職員個人の主体的な学びが仕事にいかされ、キャリアパスにつながることを実感し、次の成長の意欲となる「学びと仕事の好循環」の形成に向け、各府省との意見交換も踏まえながら分析・検討し、可能な支援を実施
- ✓ 職員の健康への配慮のほか、職務専念義務、職務の公正な執行、国民の公務への信頼の確保の必要性を踏まえつつ、職員としての成長や組織のパフォーマンス向上等につながるような兼業の在り方について、各府省等の意見を聞きながら検討

#### 個々の力を組織の力へつなげる取組

組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進  
人事評価結果を任用・給与へ適切に反映。制度内容の周知等、必要な指導・支援を実施。また、人事管理におけるデジタル活用について内閣人事局、デジタル庁や各府省とも連携し検討

#### 職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現 令和6年 給与アップデート

役割や能力・実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇を実現

- ✓ 係長級~本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ✓ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ✓ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

全国各地での行政サービスを維持するため勤務地の異なる人事配置を円滑化

- ✓ 地域手当の大きくリ化
- ✓ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ✓ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

## 3 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備

### 課題認識

価値観が多様化する中、個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする人事・給与制度の整備推進は、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつながり、ひいては公務職場の魅力向上にも資する。こうした観点から、より柔軟な働き方を推進する取組等も求められる。また、超過勤務の縮減等、Well-beingの土台となる職場環境整備も急務

### 課題への対応

#### 多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組

柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進等  
個々の職員の健康確保や希望に応じた働き方をより一層可能とするためのフレックスタイム制の見直し(※)、勤務間のインターバル確保、夏季休暇の使用可能期間及び年次休暇の使用単位の見直し、テレワークガイドラインの策定等

※ 一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)ための勤務時間法の改正を勧告

#### 仕事と生活の両立支援

各府省等の要望、民間の状況等を踏まえ必要な方策を検討、両立支援制度の整備・周知等に取組

#### 職員の選択を後押しする給与制度上の措置 令和6年 給与アップデート

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を給与制度上も後押し

- ✓ 扶養手当の見直し
- ✓ テレワーク関連手当の新設(本年勧告)
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給、新幹線通勤に係る手当額見直し

#### 職員のWell-beingの土台づくりに資する取組

超過勤務の縮減 — 負のイメージの払拭に向けて  
勤務時間調査・指導室における超過勤務時間の適正管理等の調査・指導について、地方官署への調査を新たに実施。今後体制強化を図り更に充実。国会対応業務について各府省に改善の取組を求め、引き続き関係各方面に理解と協力をお願い。業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。人事・給与関係業務の改善を実施

#### 職員の健康増進 — 公務版の「健康経営」の推進等

官民調査を実施し、健康管理体制の充実や効果的な健康管理施策の推進に向けて検討。心の健康に関する各取組を推進

#### ゼロ・ハラスメントに向けた取組

本府省・地方機関の課長級以上の職員等に対し、ハラスメント防止対策に関する自身の役割の重要性の理解促進を図る研修を実施。相談担当者のニーズに応じた研修の充実やサポートするための体制整備の具体化等に取組

## I 現状

- 育児介護等職員については、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することが可能
- 一般の職員については、本年4月のフレックスタイム制の改正により、コアタイム及び1日の最短勤務時間数を免除する日を、週1日を限度に各省各庁の長が設定することが可能に。ただし、勤務時間法の規定により、当該日を勤務しない日とすることまではできず、柔軟化の効果が限定的

## II 必要性

- 職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、公務職場の魅力向上を図るため、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方を推進する取組が求められている
- フレックスタイム制等の活用による柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保を通じた公務職場の魅力向上につながるほか、公務能率の向上にも資するもの
- 単身赴任者の帰省、遠隔地に居住する親宅の訪問、通院、主体的な学びのための大学院通学等のために、平日に勤務しない日を設けるニーズは一般の職員にも広く存在。近年、ワーク・ライフ・バランスがより重視されていること、定年引上げに伴い高齢の親族を有する職員の増加が見込まれること、学びの奨励等が進んでいること等に鑑みれば、これらのニーズは今後ますます高まる

## III 概要

勤務時間法を改正し、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする。(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)

## IV 施行日

令和7年4月1日

# 令和5年 給与勧告の骨子

## 本年の給与勧告のポイント ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

- ① 民間給与との較差:3,869円[0.96%]を解消するため、初任給を高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円]引き上げる等、俸給表を引上げ改定
- ② ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③ テレワーク中心の働き方をとする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務手当を新設[月額:3,000円]

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以来33年ぶり。官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以来、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準

## I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告(給与勧告)に基づき給与を決定
- ・ 国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること(民間準拠)を基本として給与勧告

## II 民間給与との比較に基づく給与改定等

### 1 民間給与との比較 [約11,900民間事業所の約46万人の個人別給与を調査(完了率82.6%)して、精密な比較を実施]

#### 月例給

公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 3,869円(0.96%) [行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 404,015円、平均年齢 42.4歳]

#### ボーナス

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.49月 [公務の平均支給月数…現行 4.40月]

### 2 給与改定の内容と考え方 [実施時期:令和5年4月1日(ボーナスは、法律の公布日)]

#### 月例給

民間給与との較差(3,869円)を解消するため、俸給表を引上げ改定[内訳:俸給 3,431円 はね返り分(※) 438円]

※ 俸給の改定により諸手当の額が増減する分

#### ○ 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

- ・ 民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を次のとおり引上げ  
◇一般職試験(高卒者)7.8%[12,000円] ◇一般職試験(大卒程度)5.9%[11,000円] ◇総合職試験(大卒程度)5.8%[11,000円]
- ・ 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定  
(平均改定率:全体 1.1%[1級 5.2%、2級 2.8%、3級 1.0%、4級 0.4%、5級以上 0.3%])
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

##### ② その他の俸給表

- ・ 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10級の平均改定率[0.3%]と同程度の引上げ改定)

#### ボーナス

民間の支給状況に見合うよう引上げ 年間4.40月分→4.50月分(+0.10月分)

- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20月(支給済み)	1.25月(現行1.20月)
勤勉手当	1.00月(支給済み)	1.05月(現行1.00月)
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

#### その他

- ・ 初任給調整手当:医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定
- ・ 委員、顧問、参与等の手当:指定職俸給表の改定状況を踏まえ、支給限度額を引上げ

### 3 在宅勤務等手当の新設

在宅勤務等を中心とした働き方をとする職員については、在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設

#### 手当の概要

- ・ 住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1箇月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給
- ・ 手当額は月額3,000円
- ・ 令和6年4月1日から実施
- ・ 在宅勤務等手当の新設に伴う通勤手当の取扱いを措置

### 4 非常勤職員の給与

本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導

#### 【参考】

- ◇ 勧告後の平均給与(行政職俸給表(一)) 月額 407,884円(+3,869円,+0.96%)、年間給与 6,731,000円(+105,000円,+1.6%)
- ◇ 勧告後の初任給(行政職俸給表(一)) 総合職大卒[本府省] 249,640円 一般職大卒[地方機関] 196,200円 一般職高卒[地方機関] 166,600円  
本府省業務調整手当を含む 地域手当非支給地 地域手当非支給地

※ このほか、昨年の勧告時に表明した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」について、公務員人事管理に関する報告の中で、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案を現下の重要課題に即して整理・公表(別添参照)

### 【別添】給与制度のアップデート 概要

### 公務員人事管理に関する報告の中で記述

#### 方向性

多様な人材の誘致と能力発揮・活躍  
チーム・組織での円滑な機能  
国民の理解や信頼

の調和



様々な立場から納得感のある、  
分かりやすくインクルーシブ(包摂的)な体系  
行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、  
より職務や個人の能力・実績に応じた体系へ

### 令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

1

#### 人材の確保への対応

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ① 新規学卒者、若手・中堅職員の処遇
  - ・ 新卒初任給の引上げ
  - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
  - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ② 民間人材等の処遇
  - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
  - ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
  - ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

2

#### 組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化

- ① 役割や活躍に応じた処遇
  - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
  - ・ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
  - ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
  - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)
- ② 円滑な配置等への対応
  - ・ 地域手当の大きくり化
  - ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
  - ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3

#### 働き方やライフスタイルの多様化への対応

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し

- ・ 扶養手当の見直し
- ・ テレワーク関連手当の新設【本年勧告】
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給(再掲)
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し(再掲)

※ 令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等については、引き続き分析・研究・検討